

新潟薬科大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判 定

2021（令和3）年度大学評価の結果、新潟薬科大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2022（令和4）年4月1日から2029（令和11）年3月31日までとする。

II 総 評

新潟薬科大学は、学園の建学の精神「実学一体・心技一体・家族一体・人間一体・理現一体」からなる5つの精神のうち、特に「実学一体」の精神を重んじ、生命の尊厳に基づき、薬学及び生命科学両分野を連携させた教育と研究を通して、有為な人材の育成とともに、有益な研究成果の創出を大学の理念に掲げている。また、「新潟薬科大学ビジョン（あるべき姿）」として「健康・自立社会の実現を目指し「ひと」と「地域」に貢献する」ことを目指して、中・長期計画として、学園の中期計画（2020（令和2）年度～2024（令和6）年度）のなかで、大学の中期計画を策定し、教育研究活動の充実に向けて取り組んでいる。

内部質保証については、2020（令和2）年度に新たに「自己点検・評価規程」及び「自己点検・評価実施要項」を定め、「運営会議」を内部質保証の推進責任組織とし、「大学評価室」と「自己点検・評価委員会」を中心に推進している。すなわち、全学及び各部署の自己点検・評価と外部評価の結果に基づいて「運営会議」が改善計画を策定し、これを学長の改善方針に従って中期計画の年次計画に反映させ、各部署及び各教職員はそれらの達成状況を年度末に自己点検・評価して改善・向上に取り組むことにより、PDCAサイクルを大学全体と各部署で有機的に回す内部質保証システムを構築している。しかし、この新しい体制は始動したばかりであるので、今後この内部質保証システムを有効に機能させていくためにも、定期的な検証を期待する。

教育については、いずれの学部・研究科も学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、学習成果を効果的に修得できるよう、「カリキュラム・ツリー」や「カリキュラム・マップ」を明示して、学修の順次性や体系性に配慮した教育課程を編成している。また、各科目では、スモール・グループ・ディスカッションやフィールド・ワーク等実践的な授業を積極的に採り入れて学習効果を高めている。特に、薬学部の必修科目「地域におけるボランティア活動」と「地域住民の健康状態を知る」では、「学生が住民の健康・自立を支えるまちづ

くり」をテーマに掲げ、近隣住民を対象とした「健康・自立セミナー」を実施しており、プレゼンテーションの技能や傾聴の態度だけでなく、住民からの質問に対応するために自ら学ぶ姿勢を醸成することができ、大学の理念を体現する特色ある科目として高く評価できる。また、応用生命科学部生命産業創造学科では、農業や食品・環境科学とビジネス・政策を結ぶ文理融合のユニークな教育を実施している。学習成果の把握・評価についても、ルーブリックの活用等により、着実に取り組みを進めている。

社会連携・社会貢献に関しては、県産農産物のブランド化を目指した事業など、大学の知的財産の活用を推進している。また、「教育連携推進センター」等による「高大連携講座」「出張講義」「中高大連携講座」など、多彩な内容の講座に毎年多くの受講者を受け入れて地域の人材育成に貢献しており、高く評価できる。

一方で、改善すべき課題もいくつか見受けられる。特に学士課程における定員未充足は大きな課題となっており、定員管理を徹底するよう是正されたい。また、ハラスメント事案発生時の相談から調査に至るまでの手続において、疑義が生じる可能性があるため、公正性が明確になるよう改善が求められる。

今後は、内部質保証の取り組みを通じてこれらの問題点を解決するとともに、多くの特色ある取り組みを更に発展させることで、一層の飛躍を期待したい。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

建学の精神のうち、特に「実学一体」の精神を重んじ、生命の尊厳に基づき、薬学及び生命科学両分野を連携させた教育と研究を通して、有為な人材の育成とともに、有益な研究成果を創出することを大学の理念としている。この理念に沿って、教育基本法・学校教育法の精神に則り、教育と研究を行うことを大学の目的としている。大学院では、薬学と生命科学の深奥を究めて、人類の福祉と文化の創造発展に寄与することを目的としている。また大学院については課程ごとに目的を定めており、博士前期課程では「専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うこと」、博士課程及び博士後期課程は「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識と社会人としての崇高な倫理観を養うこと」を目的としている。

薬学部においては、薬学の専門知識、倫理観、人間性、問題解決能力、実践力、研究心を持ち、地域に貢献できる薬剤師を育成することを、薬学研究科において

は、創薬、医療、保健衛生の分野における高度な研究能力を有し、プロフェッショナルとして社会に貢献できる人材を育成することを教育研究上の目的としている。応用生命科学部においては、生命科学を応用して社会の課題解決に貢献する人材を育成することを、同学部応用生命科学科では、科学及び技術を中心とした専門知識を理解し応用できる能力を備えた人材及び中等教育において理科教育に造詣が深い教員を育成することを、同学部生命産業創造学科では、経済学及び経営学を中心とした専門知識を理解し応用できる能力を備えた人材を育成することをそれぞれ教育研究上の目的としている。応用生命科学研究科においては、生命関連及び理科教育分野における高度な研究能力を有し、プロフェッショナルとして社会に貢献できる人材を育成することを教育研究上の目的としている。

以上のことから、いずれの学部・研究科の目的も大学の理念・目的を踏まえたものであり、高等教育機関としてふさわしいものである。また、学部と大学院の目的は密接に関連し、地域社会に貢献できる人材という養成すべき人材像を具体的に定めており、適切である。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学・大学院の理念・目的は「新潟薬科大学学則」（以下「学則」という。）及び「新潟薬科大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）にそれぞれ規定しており、また、ホームページを通じて、広く社会に公表している。学内においては、学生便覧、新任教員研修を通じて、周知している。

各学部・研究科の目的についても、学則及び大学院学則にそれぞれ規定しており、また、ホームページを通じ、広く社会に公表している。学内においては、学生募集要項、学生便覧、履修ガイド、新年度オリエンテーション、ホームページを通じて、周知している。

これら理念・目的は、各資料の冒頭部に配置することで、情報の得やすさに配慮している。

以上のことから、学則及び大学院学則に大学の理念・目的と学部・研究科の目的等を適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していると判断できる。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

「新潟薬科大学第3次中期目標・中期計画(2018～2020年度)」を策定し、集中的に改善すべき課題として、17目標・41計画を挙げ、「大学評価室(旧PDCA推進室)」が中心となって、財務状況の点検・評価も行いながら、進捗状況を点検し、

「運営会議」に報告している。

前回の本協会の大学評価（認証評価）結果（2014（平成26）年度）の指摘事項については、第2次中期目標・計画を中途変更はしなかったものの、改善に取り組み、改善結果を報告している。

なお、第3次中期目標・計画の検討に際しては、2017（平成29）年に設置した「ブランディング推進委員会」の検討を経て決定した、大学のビジョンの実現を念頭において策定している。

法人としても「学校法人新潟科学技術学園事業に関する中期的な計画（2020～2024年度）」を策定している。ここでは、事業計画を毎年度策定し、当該年度の予算編成と連動させている。2020（令和2）年度は大学の第3次中期目標・計画の終了年度であるため、2021（令和3）年度以降は学園中期計画のもとで、大学の中期計画の実行に取り組むこととしている。

以上のことから、大学の理念・目的、各学部・研究科における目的を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を適切に設定しているといえる。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

2020（令和2）年度末に「1. 基本的な考え方」「2. 実施体制」「3. 教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針」「4. 情報の公表」「5. 内部質保証システムの点検・評価」の5項目からなる「新潟薬科大学内部質保証に関する方針」を策定している。そのなかで、大学の理念・目的、3つの方針や教育研究及び大学運営に関わる全学的な方針に基づいて定期的に自己点検・評価し、その結果を改善に結びつけるPDCAサイクルを稼働させ、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組むとともに、教育、学修等が適切な水準にあることを大学自らの責任において社会に対し説明・証明することを基本的考え方として明示している。また、「運営会議」を内部質保証推進の責任組織と位置付け、関係組織（大学評価室、各自己点検・評価委員会、IR室、外部評価委員会）との役割分担を明確にして、自己点検・評価結果だけでなく、行政機関、認証評価機関等からの示唆及び指摘事項についても改善方針を定めて対応し、情報公開することを明示している。この「内部質保証に関する方針」は、「教育研究評議会」の議を経て学長が決定し、電子メールにより全教員への周知を図るとともに、ホームページに掲載し、社会に広く公表している。

以上のことから、内部質保証のための全学的な方針を設定し、それを推進する組織とその役割、実施手続などを適切に明示しているといえる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証の推進に係る組織として、次の5つの組織を整備している。内部質保証の推進に責任を負う「運営会議」は、学長、副学長、学部長及び事務部長によって構成される。自己点検・評価をはじめとする内部質保証の推進に関する企画の立案及び実施に関する総括を行う「大学評価室」は、学長が指名する室長(専任教授1名)、副室長(教職員1名)、室員(教職員若干名)によって構成される。「自己点検・評価委員会」は、全学のもの各部局のものがあり、全学の同委員会は各学部・研究科の自己点検・評価委員長、学長が指名する教職員若干名によって構成され、「大学評価室」の指示のもと全学にわたる諸活動について自己点検・評価を実施し、「大学評価室」に結果を報告する。そのほか、学内外のデータの収集及び分析を行い、自己点検・評価に際し必要なデータを提供する「IR室」、学長が任命する他大学教職員、地域社会、産業界、職能団体等の外部有識者によって構成され、自己点検・評価結果の客観性及び妥当性を担保し、かつ教育研究水準の更なる向上に資するために必要な提言・助言を行い、内部質保証システムの適切性を検証する「外部評価委員会」を設けている。なお、これら5組織のうち、「運営会議」の権限や構成メンバーは「内部質保証に関する方針」に規定している。

また内部質保証の関連組織として、上記組織のほかに「教育研究評議会」も挙げることができる。ただし、当該組織の位置付けについては、内部質保証システム体系図上は学長が改善方針に係る意見聴取をする場となっているが、「内部質保証に関する方針」のなかには定められていないため、改善が望まれる。

以上のことから、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制は概ね整備されているといえる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

大学の理念・目的に照らして組織全体の整合性及び一貫性を確保するという視点から、従来の3つの方針(「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」)を2020(令和2)年度に改正した。3つの方針の改正にあたり、「3つの方針策定指針」及び「新潟薬科大学のポリシー」(全学の3つの方針)を、教育委員会による検討、「教育研究評議会」の議を経て2019(令和元)年度に決定し、2020(令和2)年度にこれらに新たに大学院に関する記述を追加している。各学部・研究科の3つの方針は、この策定指針を踏まえたものとなっており、「新潟薬科大学のポリシー」(全学の3つの方針)とも整合している。また、今後、2020(令和2)年度に策定した教育研究上の目的及び3つの方針の点検・評価に関する申し合わせに基づいて、各方針の適切性を定期的に検証し、改善に向けた取り組みを実施していく予定としている。

内部質保証活動を実施するため、「内部質保証に関する方針」のもとで、自己点検・評価を基盤とした内部質保証の推進に向けた取り組みを行っている。具体的には、自己点検・評価の実施体制を定めた「自己点検・評価実施要項」に基づき「自己点検・評価実施要領」を定め自己点検・評価を実施している。2019（令和元）年度の自己点検・評価活動では、当該年度の「自己点検・評価実施要領」に基づき、各部署及び全学の自己点検・評価結果を「大学評価室」が検証して2018（平成30）年度の「新潟薬科大学自己点検・評価報告書」として提言を添えて「運営会議」に上程している。また、この報告書は外部評価に付され、「外部評価委員会」による「外部評価報告書」が「運営会議」へ提出されている。これらの報告結果と提言を受けて、「運営会議」が改善方針を検討し、最終的に学長が対応組織や部署の長に具体的な改善の指示を出し、同時に「運営会議」で立案する2020（令和2）年度からの5年間の学園中期計画の2020（令和2）年度年次計画にも反映させている。

2020（令和2）年度は、既に新しい体制で前年度の改善指示への対応も確認しながら点検・評価及びその結果を改善に結びつける活動を継続的に実践しており、今後、内部質保証システムが有効に機能することが期待できる。

以上のことから、「3つの方針の策定指針」に従って適切に3つの方針を定め、それに基づく教育活動の点検・評価及び改善・向上の一連のプロセスを適切に実施しており、内部質保証システムは有効に機能しつつあると判断できるが、取り組みが始まったばかりなので、その有効性を今後も継続的に検証する必要がある。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

各種法令に定められている大学の基本情報だけでなく、法令に定めのない大学の設置に係る提出書類や、その他コンプライアンスに関わる情報についても大学及び学園のホームページに掲載し、公表している。「情報の公表」「情報の公開」のサイトを設けるなど、ホームページの情報を一元的に集約して、必要な情報へアクセスしやすいように工夫しているほか、印刷物を電子ブックとしてホームページで公表することで利用者の便宜を図っている。

以上のことから、大学の諸活動の状況等について適切に公表している。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性については、2019（令和元）年度からの新体制のもと、点検・評価項目に内部質保証に関する項目及び評価の観点を定め、「大学評価室」において毎年度点検・評価を実施している。その結果は自己点検・評価報告書としてまとめ、毎年度外部評価に付して、客観性の担保に努めている。「自己点検・

評価実施要領」は、「大学評価室」が中心となり、体制やプロセスを含め適宜見直している。例えば、2020（令和2）年度から「大学評価室」と「全学自己点検・評価委員会」の役割分担を明確化するなど、点検・評価結果をもとに内部質保証システムの適切な稼働とその改善・向上を図っている。

以上のことから、内部質保証システムの適切性については、2020（令和2）年度から「大学評価室」が中心となって点検・評価し、改善・向上に向けた取り組みを行っていると判断できる。

3 教育研究組織

<概評>

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

大学の理念・目的及び大学院の目的に基づき、その実現に必要な教育研究上の組織として、2学部（薬学部、応用生命科学部）3学科並びに大学院2研究科（薬学研究科、応用生命科学研究科）を設置している。そのほかに、教育研究活動を通じて社会に貢献するための組織として、「高度薬剤師教育研究センター」「産官学連携推進センター」「教育連携推進センター」「健康推進連携センター」の4つのセンター及び「健康・自立総合研究機構」を置いている。以上のことから、現在設置されている教育研究組織は、大学の理念・目的と社会的要請を反映しており、適切であると判断できる。

なお、学園中期計画において、系列専門学校の改組及び医療系2学部の設置等を予定している。これらの計画により、既存学部の収容定員見直しを検討している。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学設置の各センター等は、年度当初に活動計画を学長に申告し、学長の承認を受けた計画に基づき活動し、年度末にその遂行状況について自己点検・評価を行っている。この自己点検・評価の結果を踏まえて学長が最終評価を下し、未達成事項については翌年度の活動計画に反映させる等により当初計画の完遂を目指すようにしている。また、組織によってはその自己点検・評価結果を外部評価に付し、外部評価結果を活動の改善につなげている。

一方、2018（平成30）年度には、学長を総括責任者、「運営会議」を内部質保証の推進に責任を負う組織、「大学評価室」を自己点検・評価の実施を総括する組織とした自己点検・評価体制を構築した。2019（令和元）年度からは、教育研究組織の適切性を含めた全学的な自己点検・評価を実施するとともに、「外部評価委員会」による外部評価に付している。学長は、「大学評価室」又は「外部評価委員会」か

らの指摘及び提言を受け、「運営会議」における検討を踏まえて改善方針又は改善計画を策定し、これに基づき関係部署が改善にあたっている。

なお、2020（令和2）年度に実施した自己点検・評価において、センター等の適切性に関する点検・評価項目の数が十分ではなく、評価基準も明確でないことが「大学評価室」から問題点として挙げられた。この指摘に基づき、「運営会議」はセンター等の適切性の点検・評価について、2020（令和2）年度中に実施体制及びプロセスを明文化することとし、教育研究組織の適切性の点検・評価に関する申し合わせを策定した。今後の予定として、「大学評価室」が点検・評価の実施要領案を策定のうえ、「運営会議」において決定し、2021（令和3）年度から実施することとしている。

この申し合わせにより、点検・評価に着手しており、2021（令和3）年度中に改善計画を策定予定である。

以上のことから、教育研究組織の適切性についての点検・評価と改善・向上に向けた取り組みを実施していると判断できる。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

各学部・研究科の3つの方針の見直し、改正を重ねて、2021（令和3）年度からは2020（令和2）年度以前の入学生（旧方針）と2021（令和3）年度以降の入学生（新方針）に分けて定めている。全学の方針のほか、学部においては学科ごと、研究科においては研究科、課程ごとに「学位授与の方針」を定めている。旧方針、新方針はいずれも卒業時、修了時に備えるべき資質・能力を明示して、学生の学修成果の目標として理解しやすさに配慮しており、特に新方針では、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）策定指針」に基づき、記述された学修成果や能力から輩出する職業人像が見えるよう配慮している。例えば、薬学部薬学科の新方針では人々の健康で自立した生活を支援し、地域社会に貢献できる薬剤師を育成する本学の課程を修め、卒業要件として定めた単位を修得し、プロフェッショナルリズム、コミュニケーション力、薬学関連領域の知識・技能・態度、薬物療法における実践力、問題発見・解決力、地域の保健・医療における貢献力に関する具体的な資質・能力を備えた者に学位を授与するとしている。

これらの「学位授与の方針」は、学生便覧や各学部の履修ガイド、大学院の履修要覧に掲載して学生及び教職員に配付のうえ周知しているほか、ホームページにも掲載して学内外に公表している。いずれの媒体においても冒頭部への記載や教育研究上の目的との併記により、情報の得やすさとわかりやすさに配慮している。

以上のことから、授与する学位ごとに学位授与方針を設定し、修得すべき学習成果を明確に示して、学生便覧、履修ガイド、履修要覧、ホームページなどで適切に公表していると判断できる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

3つのポリシーの見直しに伴い、学位授与方針と同様に 2021（令和3）年度から旧方針と新方針に分けて、全学の方針のほか学部においては学科ごと、研究科においては研究科、課程ごとに「教育課程編成・実施の方針」を定めている。旧方針、新方針はいずれも全学の方針に則し、各学部・学科・研究科における「学位授与の方針」に明示された卒業時、修了時に備えるべき資質・能力を修得できるよう、教育課程の体系や教育内容をはじめ、構成する授業科目の区分や授業形態など、当該課程の教育についての基本的な考え方を明示している。なお、新方針においては、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）策定指針」に基づき、大学の学位授与方針に掲げる能力を修得するために、学部・学科、研究科において必要とされる科目を順次性をもって体系的に編成することを定めている。また、学部では、修学期間を複数の期に区分し、各期において重視する到達目標を設定し、修得する能力に応じた適切な科目編成と教育方法に加え、各期において「学位授与の方針」に示す資質・能力への達成度や評価方法を明示している。例えば、薬学部薬学科では、修学期間を4期に分け、能動的学習による汎用的能力の涵養、基礎薬学の学習及び医療人としての心構え、臨床薬学の学習及び知識・技能・態度の統合、臨床実務の実践及び課題研究による自己研鑽意識の醸成をそれぞれ目標とするカリキュラムを編成するとしている。そして、薬剤師が備えるべき行動規範を根幹とする学修成果として、各期におけるパフォーマンス評価を用いた形成的評価により「学位授与の方針」への達成度を判定し、学位授与の質を保証することを「教育課程編成・実施の方針」に定めている。大学院においても、大学院教育の実質化の流れを踏まえ、主体的な学びに基づく教育方法を積極的に取り入れ、順次性のある体系的な科目編成や、評価計画について方針に明示している。

これらの「教育課程編成・実施の方針」は、学生便覧の冒頭部、各学部の履修ガイド、大学院の履修要覧に掲載するとともに、学生には新年度オリエンテーションで説明している。また、ホームページにも掲載して学内外に公表している。

以上のことから、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定め、適切に公表していると判断される。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

学士課程においては、各分野の学習内容が学年進行に伴い深化するよう、科目の

順次性に配慮し、「教育課程編成・実施の方針」に基づいて教育課程を体系的に編成している。例えば、薬剤師養成を目的とする薬学部においては、文部科学省が策定した「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に則り、初年次に薬学導入のための「フレッシューズセミナー」、導入科目としての「化学演習」などを配置し、基礎薬学から、衛生薬学、医療薬学、臨床薬学などの薬学専門科目へと、年次が進むにつれてより専門性の高い科目の比率が増加するよう設計している。また、倫理観・人間性涵養のための科目や問題発見・解決能力を涵養する科目、応用科学力・臨床力・対人力・実践力等を養う総合型授業科目なども配し、これらが薬剤師として求められる基本的な資質や学位授与方針とどう関係しているかをカリキュラム・ツリーとカリキュラム・マップで明示している。また学士課程全体において、習熟度別教育を一部導入し、推薦入試合格者などを対象に入学前学習を実施するなど、細やかな指導体制をとっている。

修士・博士課程については、各研究科・コースの教育研究上の目的に応じ、各課程の「教育課程編成・実施の方針」に則して教育課程を編成している。例えば、薬学研究科博士課程においては、座学で行う特別講義に加え、医療現場での実技や医療スタッフを交えた演習など多面的な授業形態で行う特別授業を配置しており、後者は将来の専門薬剤師の資格取得にもつながっている。また、応用生命科学研究科の特別講義も受講できる制度になっており、バイオ、食、環境にも関心をもつ次世代の薬剤師のニーズに合わせている。その他、研究ユニット単位で行う「薬学特別演習」「薬学特別実験」を配置している。

一方、応用生命科学研究科博士前期課程においては、応用生命科学コース、薬科学コースでそれぞれ独自の特論、演習、実験を配置しており、理科教職専修コースでは、応用生命科学コースと共通の特論のほか、教育関係の特論、演習、実習、実験を設定している。また、両研究科とも職業を持つ人のための長期履修制度を整備している。

これらのカリキュラムは、全学的なマネジメントのもと、旧方針から新方針への改正を見据え、授業評価アンケート・「学生生活実態調査」等の分析結果、自己点検・評価結果及び外部評価による指摘を念頭において、2020（令和2）年度に見直しと改正作業を行っており、学部ではデータサイエンス、研究科では研究リテラシーなどの科目を新設している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているといえる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

単位の実質化を図る措置として、応用生命科学部では、2014（平成26）年度の大学評価の結果を受け、前年度のGPAに応じて1年間に履修登録できる単位数

の上限を設定している。薬学部においても、自己点検・評価及び外部評価の結果を受け、同様の設定を行っている。

科目履修にあたっては、各学部・研究科とも学位授与方針や教育課程の編成・実施方針、カリキュラムの全体像を踏まえて、履修方法や注意点について解説し、オリエンテーションや個別指導を行っている。

シラバスは、教務委員会のチェックを経て、授業概要、到達目標、授業計画、授業内容と方式、授業外学習の指示、成績評価の方法と基準を明示しており、ホームページ・ICT修学支援システム「Cyber-NUPALS」で公開している。「Cyber-NUPALS」は、授業資料の保存、公開や授業実施記録の記載が可能であり、各回の授業内容とシラバスとの整合を確認できるようになっている。一方、薬学部の「人体構造学実習」など一部の実習科目のシラバスにおいて、助手を担当教員と表記している点は、改善が望まれる。

授業は、知識習得を中心とした科目は講義・演習形式で、技能や態度の習得を目的とする科目では実習形式やSGD (Small Group Discussion)、PBL (problem-based learning) 等を取り入れた形(薬学部で約3割、応用生命科学部で6～7割、大学院で6割以上)とさまざまな形態で実施している。特に、薬学部におけるISCCE (Interactive Social Cooperative Education: 双方向型社会連携教育) では、必修科目「地域におけるボランティア活動」と「地域住民の健康状態を知る」において、「学生が地域住民の健康・自立を支えるまちづくり」をテーマに掲げ、近隣住民を対象とした「健康・自立セミナー」を1年次から4年間、臨床現場に出るまで行っている。この活動は「地域における人々の健康自立を支援する」という学位授与方針に則っており、early exposure や継続性という視点でも優れた取り組みであるうえ、プレゼンテーションの技能や傾聴の態度、住民からの質問に対応するべく自主的に深い学習に向かう学生の姿勢の醸成が期待できることから、高く評価できる。

1授業あたりの学生数は、実習・演習科目は2クラス編成とし、外国語科目では更に少人数編成にする、卒業研究では研究室の所属教員数に応じて1教員あたりの指導学生数を設定し個別に近い形での指導に努めるなど、授業形態や目的に配慮して調整している。大学院においては、研究指導計画書に基づいた研究指導を行っており、また、薬学研究科及び応用生命科学研究科博士後期課程では、副指導教員制度を採用している。

新型コロナウイルス感染症対策として、2019（令和元）年度末より「遠隔授業実施準備委員会」を設置してリモート講義等の実施準備を進め、学生の通信環境の調査、リモート講義システムの使用講習会を行うなど、遠隔授業を円滑に実施できる環境の整備に努めている。また、面接形式の実施時期や成績評価方法を変更する等の対策を行い、これらの変更をホームページ等を通じて随時学生に周知してお

り、適切な対策を講じている。

以上のことから、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を講じているといえる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

授業科目の単位は、各科目の担当教員が、シラバスに記載した成績評価の方法及び割合に従って厳格に評点し、これに基づき5段階(秀・優・良・可・不可)の区分で評価したうえ、上位4段階の成績を修めたものに対して認定している。これらについては、各学部の授業科目履修規程、大学院の履修要覧、シラバスに記載・公表している。また、学部の卒業研究などでは、ルーブリックを用いた評価や、主査・副査で評価する仕組みを導入するほか、評価基準を学生に公開して客観性の担保に努めている。単位の認定は、教務課、教務委員会、教授会で確認のうえ厳格に行っており、学生からの異議申し立て制度も設けている。

学部における進級の判定は、「薬学部進級基準」「応用生命科学部進級要件」に従い、教授会の議を経て学長が行っている。

他大学等での既修得単位については、学則に従い、シラバス照合のうえ、薬学部では更に単位認定試験結果等に基づき、教授会の議を経て、学長が規定単位を認定している。

学部の卒業認定は、学則・諸規程の定めにより、在学期間と修得単位数を確認の上で、教授会の議を経て学長が行っている。研究科の修了認定は、学則に従い、在学期間、修得単位数、学位論文審査、最終試験を経て厳格に実施している。学位論文審査は、学長から審査委嘱を受けた研究科委員会が3名以上の教員(博士課程では、1名は研究科外かつ2名以上は共著者以外)からなる審査委員会を設置して、同委員会による学位論文・公開最終試験の審査結果を研究科委員会に報告し、関連諸規程及び審査基準に基づく研究科委員会による審査を経て、最終的に学長による可否判断により適切に行っている。また、学位論文本文・要旨及び審査結果要旨は国立国会図書館に送付するとともに、大学リポジトリにて学外に公表している。

卒業・修了要件、学位授与に関する手続、学位論文の審査基準は、学則及び関連諸規程に定めており、学生便覧、学部履修ガイド、大学院履修要覧、オリエンテーションで学生に周知している。

これらの単位認定・成績評価・学位授与に関するルールと運用の適切性は、毎年度、全学的に自己点検・評価しており、学長が改善指示を行うこととしている。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているといえる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学習成果の把握及び評価は、客観試験、論述試験、実技試験、薬学部における学年到達度試験、薬学部の一部の学年と応用生命科学部における外部によるアセスメントテスト（リテラシーとコンピテンシーの評価）等で行っている。また、両学部とも、卒業時アンケートにより、学習成果の自己評価を行い、その結果を教育改善につなげるための参考資料としている。さらに、卒業生、就職先に対するアンケートも実施し、学習成果の把握の一助としている。

上記のようにさまざまな方法を試みているものの、いずれの学部においても、学位授与の方針に掲げた資質・能力の達成度や、卒業時の学習成果を評価する指標は未整備であったが、応用生命科学部では、2020（令和2）年度から4年次生を対象に、ルーブリック表（ディプロマ・ルーブリック）を用いて自己評価も含め学位授与方針に定めた学習成果を評価している。また、2021（令和3）年度より、両学部でディプロマ・ルーブリックに基づき学位授与方針に定めた学習成果による測定を実施予定としている。

大学院では、学習成果について学位論文を審査する過程で評価しており、学位授与方針に掲げた個別の学習成果を評価する指標は未整備であったが、新方針ではカリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップを整備し、履修科目ごとにどの学位授与方針が達成できるか整理された。しかし、修了時アンケートや修了生の就職先への意見聴取については、修了生自体が少なく、匿名性が担保できないことから実施していない。

以上のことから、2021（令和3）年度から学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握・評価する体制を構築しているといえる。しかし、学習成果の測定方法としてのルーブリック評価は導入されたばかりであり、今後、その測定結果を教育内容・方法の改善に向けて有効に活用していくことを期待したい。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程とその内容、方法の適切性については、全学的な自己点検・評価体制のなかで、基準を設けて定期的に点検・評価を行っている。すなわち、「IR室」によるデータを参考にした各部局・全学の「自己点検・評価委員会」による自己点検・評価及び外部評価に基づき、「大学評価室」が検証して、改善課題がある場合は提言を加えて「運営会議」へ報告し、「運営会議」の検討を踏まえて学長が関係部署に改善指示するというサイクルで実施している。このPDCAサイクルに基づき、3つの方針の見直し及び3つの方針の点検・評価の申し合わせの策定やカリキュラムの見直し、成績評価基準の明示、学習成果の評価方法の見直し、単位の実質化に向けた取り組みなど、改善・向上に向けた取り組みを行っている。また、各学部の教務委員会は、必要に応じて科目の配当学年を変更するなど、迅速にカリキュラ

ムの微修正等の対応を講じている。

以上のことから、教育課程とその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を実施し、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを適切に行っていると判断できる。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(学士課程(専門職大学及び専門職学科)／大学院の専門職学位課程)

該当なし。

<提言>

長所

- 1) 薬学部において、「地域における人々の健康自立を支援する」という学位授与方針に則り、「学生が地域住民の健康・自立を支えるまちづくり」をテーマに掲げた地域住民との双方向型社会連携教育として「健康・自立セミナー」(科目名: 「地域におけるボランティア活動」「地域住民の健康状態を知る」)を実施し、1年次から4年間、臨床現場に出るまで必修としている点は、early exposure、継続性という点でも優れているうえ、プレゼンテーションの技能や傾聴の態度や、住民からの質問に対応するべく自主的に深い学習に向かう学生の姿勢の醸成という点からも評価できる。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

建学の精神及び学則並びに大学院学則に定める理念・目的に基づき、全学及び学部における3学科並びに2研究科の3課程それぞれに「入学者受入れの方針」を定め、学位課程ごとに「求める学生像」と「入学前に修得が望まれる知識・能力」を示している。また、「入学者受入れの方針」は、ホームページや学生募集要項等を介して明示・公表している。これらの「入学者受入れの方針」では、「教育課程編成・実施の方針」に基づく教育課程を受けるに足る素養をもつことを要件とし、その教育を受けることで「学位授与の方針」に則した有為な人材に育成するという観点で定めており、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に整合している。しかし、「入学希望者に求める水準等の判定方法」は、学生募集要項に入学試験区分ごとの出願資格や選抜方法として示しているものの、学部・研究科いずれも「入学者受入れの方針」には示していない。

以上のことから、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を定め、適切に公表しているが、入学希望者に求める水準等の判定方法を方針中に示してい

ないため、改善が望まれる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

各学部の「入学者受入れの方針」において、学力の3要素として「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」を身に付けていることを求めていることを受け、学校推薦型選抜試験、一般選抜試験、総合型選抜試験、「特別選抜試験」などの入試区分ごとに比重は異なるものの、これら3要素の修得の程度を確認できるよう配慮している。研究科における入学者選抜では、面接、口述発表、志望理由書等を含む出願書類によって「求める学生像」に掲げる資質と意欲を確認し、筆答試験、口述発表によって「入学前に修得が望まれる知識・能力」を測っている。

入学者選抜の運営体制については、学長を委員長とし、各学部及び各研究科の長、各学部・研究科の入試実施委員長及び事務部長で組織する「入試委員会」の統括のもと、「学部等入試実施委員会」が入学試験の適正かつ円滑な実施に関する具体的事項を所掌する形となっている。

学部入試においては、出題委員は原則として複数の科目の出題委員や合否判定の原案作成に関わることはできないものとし、また、「入試作問業務の適正運用に資する指針」等を規定して問題の流出や不備がないよう細心の注意を払っている。学部・研究科とも筆答試験の採点は、回答者の判別がつかないように配慮したうえで行うなど、公正な入学者選抜を実施している。学部入試の当日の運営において試験会場ごとに受験生への対応に差が生じないように、事前説明会で統一の試験実施マニュアルを配付して詳細な確認を行い、当日は全会場にタブレットを備えて連絡に遅滞等が発生しないように配慮している。また、受験上の特別な配慮を希望する者に対しては、学部入試、研究科入試とも出願前に事前相談を受けるようにとの注意事項を学生募集要項に掲載するなどして配慮している。各「学部等入試実施委員会」での合否判定案作成及び教授会等での審議の過程では、受験番号、受験者氏名、出身校などの個人情報の開示せず、得点等判定に関わる項目のみを記載した一覧表を合否判定資料として用いることで、合否判定の公正性を担保している。

「入学者受入れの方針」に沿って入学者選抜が実施されたかどうかに関しては、学部では一部の入試区分において入学後の成績追跡で検証しているが、どの学部も1年次の学力不足を理由とする退学者が圧倒的に多く、特に薬学部では2019(令和元)年度の留年者が比較的多いことから、「入学者受入れの方針」に基づいて適性や学力のある入学者を選抜しているとはいいがたい側面がある。一方、研究科では入学者数に対する学位取得者数の比率を用いて検証しているが、現状は概ね良好な状況にある。

以上のことから、各学部・研究科における学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、公正な入学者選抜を実施しているといえる。引き続き学生の修学状況を追跡調査し、「入学者受入れの方針」に沿った入学者選抜の徹底に向けて、全学的な検証を実施することが望まれる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学部の定員管理に関し、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均や収容定員に対する在籍学生数比率が低い学部・学科があり、後者は学士課程全体でも低いことから、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。

これらへの対策として、応用生命科学部では「学校推薦型選抜試験（指定校制）」のⅡ期試験を実施し、薬学部では「学校推薦型選抜試験（薬学入門講座）」の募集人員の拡大や総合型選抜試験の導入を行うなど、入試制度を毎年度見直し、必要に応じ変更している。また、2018（平成30）年度に立ち上げた「志願者確保広報プロジェクト」を、2020（令和2）年度に学部広報委員会として正式な委員会組織とし、学生募集活動の機能強化を図っている。さらに、2020（令和2）年度に「新学部設置準備室」を発足し、医療系新学部の設置検討とあわせて、既設の2学部の入学定員の縮減も含めた改組方針を理事会において決定している。

また研究科についても入学定員充足率が低い状況であるため、2020（令和2）年度入試から学生募集ポスターを作成し、学生募集要項とともに全国の薬科大学や応用生命科学研究科の学問領域に関連する学部を設置する大学、臨床実務実習受入病院に送付し、他大学生のほか社会人学生の募集に努めている。また、応用生命科学研究科博士前期課程では、学内推薦有資格者の学生本人と保護者宛てに文書を送付し、大学院進学を奨励している。さらに2年次までの成績上位15名の学生で同研究科博士前期課程に入学を希望する学生については、審査のうえ、3年次前期からの早期研究室配属と大学院授業料の半額免除を行い、大学院進学を支援する制度を設けることで、学力を備えた意欲ある学生の受け入れにつなげている。薬学研究科においても学内進学者を増やすべく6年次の学生への大学院進学を推奨する文書の送付により学内広報に努めている。

以上のことから、定員未充足に対してさまざまな対策を取っているものの、学部については適切に在籍学生数等を管理できているとはいえないため、一層の努力が求められる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

各年度の初めに入試委員会を開催し、前年度の入試結果の総括と当該年度入試

の改善に向けた検討を行っている。また、2015（平成 27）年度から 2017（平成 29）年度入試において 3 年連続で出題ミス等が発生した際には、学長の指示のもと、「新潟薬科大学における入試に関する検討委員会」を立ち上げ、再発防止に向けた選抜実務の体制や業務内容、規程等について見直しを行った。

2018（平成 30）年度に学長を総括責任者とする自己点検・評価体制を構築し、2019（令和元）年度から全学的な自己点検・評価を実施したことを受けて、関係部署が改善にあたっている。具体例として、2020（令和 2）年度研究科入試の募集要項において、障がい等のある受験生への合理的配慮の申請に関する記載がなかったことを受け、2021（令和 3）年度学生募集から要項に掲載していることが挙げられる。また、2019（令和元）年度の自己点検・評価では、学力の 3 要素の一部の評価が不十分であるとの「大学評価室」による指摘を受け、「学校推薦型選抜試験（指定校制）」でも口頭試問を行うなど、両学部の全ての入学試験において学力の 3 要素が測れるよう選抜方法を改定している。さらに、2020（令和 2）年度の自己点検・評価では、前年度に改定した選抜方法により各入試区分において学力の 3 要素を適切に測ることができているかの検証が必要と指摘されており、2021（令和 3）年度入試が終了した後には、速やかに検証を行うこととしている。

以上のことから、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに、改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。しかし、これらの取り組みの結果は定員充足につながっておらず、学生の受け入れ方針に基づき適切な学生の受け入れができるよう、今後の改善・向上に向けた取り組みの成果を期待したい。

<提言>

是正勧告

- 1) 過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、薬学部では 0.74、応用生命科学部応用生命学科では 0.89、応用生命科学部生命産業創造学科では 0.63 と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、学士課程全体では 0.76、薬学部では 0.77、応用生命科学部応用生命学科では 0.82、応用生命科学部生命産業創造学科では 0.62 と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。

6 教員・教員組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

「学校法人新潟科学技術学園服務規程」に「職員は、建学の精神を体し、一致協

力して学園の興隆発展に寄与しなければならない」と定め、それに基づき「新潟薬科大学教員像及び教員組織の編制に関する方針」を策定している。求める教員像では、建学の精神及び大学の理念・目的、並びに各ポリシーを理解し、その達成に向けて真摯に教育に取り組むことや、学生の人格を尊重し責任ある指導・支援を行うことなどを挙げている。教員組織の編制方針では、学部・研究科ごとに定めており、求める教員像に合致した教員を各学部・研究科の教育研究の特性に合わせて配置することなどを明示している。

これら求める教員像及び教員組織の編制方針は、策定後に電子メールの配信により教職員に周知し、あわせてホームページに掲載して学内外に公表している。また、求める教員像については、新任教員研修において説明している。

以上のことから、大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像及び教員組織の編制に関する方針を適正に明示しているといえる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

学部・研究科ともに大学及び大学院設置基準を満たす教員組織を適切に編制している。また、2020（令和2）年度の定年退職等に伴う教授数の減少に対応するため、2020（令和2）年度中に教員採用活動を行い、大学設置基準が定める必要教授数を確保している。教員の年齢構成に著しい偏りはないが、30代の若手教員が比較的少なく50歳以上の教員が半数以上を占めている。また、女性教員の割合が低く、外国人教員は在籍していないことを今後の検討課題としている。教育上主要と認められる授業科目に対して、学部専門教育の必修科目には専任教員を、また全ての研究科講義科目に専任の教授・准教授を適切に配置している。大学の理念・目的に沿った教育研究活動を展開するため、助教以上の専任教員のほとんどが博士号を有している。

以上のことから、教員組織の編制方針に基づき教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているが、各学部・研究科ともに若手教員や女性教員比率が低いことから、今後の計画的な教員採用等による偏りの改善に期待したい。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の採用及び昇任の基準並びに手続は、「新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則」に明示している。学長は、教員の採用が必要であると認めたときは、採用人事の方針を示して、学長のもとに専任教授若干名からなる推薦委員会を組織し、推薦委員会は、原則として複数の候補者を学長に推薦する。推薦委員会における候補者の選考にあたっては、公募を原則としている。学長は、資格審査委員会に候補者を提示し、大学及び大学院設置基準に規定する教員の資格を基準とした審査意

見を聴取したうえで選考にあたる。昇任の場合も同様であるが、補足基準として「薬学部教員資格目安表」及び「新潟薬科大学応用生命科学部及び新潟薬科大学大学院応用生命科学研究科における専任教育職員の選考基準に関する申し合わせ」を定めている。さらに、選考の過程において候補者によるプレゼンテーションを学内公開で実施することにより、公正性、公平性の確保に努めている。

大学院担当教員の選考、資格審査、資格基準については、「新潟薬科大学大学院担当教員の選考等に関する規則」に明示している。薬学研究科においては、「新潟薬科大学大学院薬学研究科博士課程における教員の担当要件に関する申し合わせ」を制定し、教育歴及び研究業績に関する追加の要件を定めている。

以上のことから、教員の募集、採用、昇任等は、基準及び手続を定めて公正性に配慮しながら適切に行っていると判断できる。

④ **ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。**

2019（令和元）年度までは各学部及び各研究科に「FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会」や「FD推進室」を置きFD活動を推進してきたが、これを廃止して新たに全学組織として「FD委員会」を発足させ、2020（令和2）年度は研修会形式のFD活動を7回実施した。そのなかで、採用3年以内の教員を対象とした新任教員研修を試みるなど、大学の理念に基づいた教育研究活動や社会貢献活動の活発化につなげている。研究科独自のFD活動として、2020（令和2）年度に薬学研究科の教育改革に関するFD研修を実施し、新カリキュラムへの理解につなげている。また応用生命科学研究科でも、新規開設科目の内容等について情報共有をし、大学院教育に関する研修会を実施している。

研修会以外のFD活動として、ティーチング・ポートフォリオを作成し、各教員の授業改善を含む教育活動全体の改善につなげている。また、教員のFDに対する考えや要望を把握するため、全教員を対象にFD活動に関するアンケートを実施し、寄せられた意見をFD活動の展開に積極的につなげている。

教員活動評価は、「新潟薬科大学教育職員活動評価規程」及び「新潟薬科大学教育職員活動評価実施要項」に基づき、全専任教員を対象に毎年度実施している。各教員は評価対象年度の前年度末に、教育、研究、大学への寄与（大学運営・社会貢献）の評価領域ごとに自己の目標及び遂行計画を策定し、部局長との面談により目標の妥当性について協議し、両者が納得し確定した計画に基づき教育研究活動に取り組む。当該年度末には、それらの達成度を自己評価して「教育職員活動状況点検・評価シート」に結果を記入し、評価対象年度における担当授業科目や学位論文指導学生数、研究業績や学内委員会活動、社会貢献活動などを一覧化した「活動実績報告シート」とあわせて部局長に提出する。これら提出された評価資料を基に部

局長が各教員と面談を行ったうえで評価し、その後、「部局教員活動評価委員会」更には「全学教員活動評価委員会」による調整を行い、最終的に学長が評価を決定する。教員から提出された活動実績報告シートは、年度ごとに活動実績報告書として全員分をとりまとめ、学内教職員に公開することで、各教員のモチベーションの発揚や組織全体の活動の活性化を図っている。

以上のことから、FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているといえる。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2018（平成 30）年度に学長を総括責任者とする自己点検・評価体制を構築し、2019（令和元）年度から全学的な自己点検・評価を実施するとともに外部評価に付し、これに基づき関係部署が改善にあたっている。2019（令和元）年度及び 2020（令和 2）年度に受けた外部評価において、「新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則」の選考基準があいまいであると指摘を受け、「専任教員の選考基準に関する申し合わせ」を制定している。また、FDへの参加状況の悪い薬学部の一部の教員に対して、薬学部長とFD委員長から通知文を渡しFD活動への参加を要請したほか、学務都合により出席がかなわない教員のために、FD研修資料等のデジタルコンテンツ化を促進するなどさまざまな工夫を施し、FD活動の活性化につなげている。研究業績の登録及び公表については、2019（令和元）年度の自己点検・評価から課題としているが、2020（令和 2）年度に「新潟薬科大学研究業績データベースの運用に関する指針」を策定し、この結果全専任教員が研究業績の最新データを登録し、公表するに至っている。

以上のことから、2019（令和元）年度から開始した全学的な自己点検・評価に基づき、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けて適切に取り組んでいるといえる。

7 学生支援

<概評>

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

学生支援の方針は、「新潟薬科大学学生支援に関する方針」として定めており、「学生一人ひとりが学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるよう、全学的支援体制を構築し、次の項目の実現に努める」としたうえで、「キャンパス環境の充実」「相談体制の充実」「修学支援体制の充実」「就職・進学支援体制の充実」「課外活動の支援体制の充実」「障がいを持つ学生に対する修学上必要かつ合理的

な配慮」を具体的な内容として掲げている。

この方針は、大学ホームページの「内部質保証の取組み」及び「学生支援総合センター」ホームページに明示して、学内外に公表している。また、学生生活全般に対する相談や履修指導を行うアドバイザー（助教以上の全専任教員）が使用する冊子「アドバイザーの手引き」の冒頭にも掲載し、全学的な共有を図っている。

以上のことから、学生支援に関する方針を適切に明示し、共有していると判断できる。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

全学的な学生支援組織として、「学生支援総合センター」を設置している。同センターには、学生支援に関する方針に基づき、「学生支援」「学生相談」「学修支援」「キャリア支援」「留学生支援」の5つの部門を置いており、部門の下に実務を担うための「健康相談ルーム」「学生相談ルーム」「学修サポート室」「キャリア支援室」等を設けている。

同センターには、専任教員2名のほか、教職員、保健師を配置している。このうち専任教員については、看護師又は臨床心理士の資格を有し、「健康相談ルーム」「学生相談ルーム」に常駐して学生の心身に係る相談に対応しており、利用実績も増加している。その他、学部の専任教員がセンタースタッフを兼務しており、学生支援課・キャリア支援課の職員を担当事務職員として配置している。同センターの役割と活動内容、窓口や利用方法等については、ホームページや学生便覧に掲載し、分かりやすく案内している。

学部特有の学生支援に係る事項については、各学部に学生委員会を設置し、アドバイザーの統括や各学部における特待生の選考、保護者面談会の実施、「学生支援総合センター」との連携等を所掌している。

アドバイザーには助教以上の全専任教員が就き、1～3年次の学部学生を学年ごとに少人数に分けて担当しており、研究室配属以降は研究室の教員が、その役割を担っている。取り扱う事項は相談のみならず、休学や退学、欠席等の届出書類の確認や担当学生との交流等多岐にわたっており、学生委員会において手引きを作成して均質な対応ができるよう努めている。

学修支援のうち補習・補充教育については、例えば薬学部では、「リメディアル教育支援室」が、高等学校における化学・生物の理解度を、プレイスメントテスト等によって測定し、その結果を基に選定された1年次生を対象にした正課外の演習を実施してきた。なお、2021（令和3）年4月からは薬学教育センターがこの業務を引き継いでいる。また全学的には「学修サポート室」において、「学習相談」「リメディアル教育サポート制度」「学修チューター制度」を導入し、学修チュー

ターには学生を充て、苦手科目を教わりたい学生に個別指導を行っている。留年が確定した学生、休学中の学生に対しては、アドバイザーが対応している。ただし、全学的に留年・退学者が多いことが課題であり、特に薬学部の留年者数については改善に向けた更なる取り組みが強く期待される。

経済的支援については、入学時の成績や入学後の各学年における成績上位者を対象とした特待生制度を設け、学費の全部又は一部を免除しているほか、独自の奨学金や授業料減免の制度を数多く導入している。

ハラスメント防止の体制として法人において規程を制定し、委員会を設置するとともに、ホームページに対応の流れ、相談先等を掲載し公表している。さらにリーフレットを作成して新年度オリエンテーションで全学生に説明するとともに、SD(スタッフ・ディベロップメント)研修を実施する等の取り組みを行っている。ただし、「学校法人新潟科学技術学園ハラスメント防止等に関する規程」第6条3項において、相談があった場合相談員が直ちに理事長に報告し、同規程第7条第1項で報告を受けた理事長が必要と認めた場合に調査委員会を設置する旨を定めており、これは初動の遅れを回避することを趣旨とするものとしている。しかしながら、相談事案の状況によっては、疑義が生じる可能性がある。公正性を明確にするため、相談から調査に至る過程について、公正な手続を整備し、その適切な運用を図るよう、改善が求められる。

このほか、防災安全委員会が中心となって防災訓練、学生に対する安全教育等を実施しており、また防火管理者の選定や防火計画の策定等、法令で義務付けられている事項についても適切に対応している。しかしながら、これらの根拠となる規程類が整備されていないため、改善が望まれる。

学生の進路に関する支援に関しては、両学部に通ずる事項については「学生支援総合センター」のキャリア支援部門及びその下の「キャリア支援室」があたっている。

また、学部にもキャリア支援委員会を設置し、上記キャリア支援部門との連携を図っている。キャリア教育については、正課及び課外の双方において展開している。なお、薬学部において、課題となっている修業年限内の学生の国家試験合格率の低迷への対応として、同学部将来計画委員会で検討のうえ、2021(令和3)年度から「薬学教育センター」を設置し対策の強化を開始している。

さらに、大学院各研究科・各課程においては、2021(令和3)年度入学者から新たに開講する授業科目のなかで、ティーチング・アシスタント(以下「TA」という。)としての指導法やキャリア形成に関する内容も組み込むこととしている。

学生の正課外活動に対する支援については、学生支援部門及び学生支援課職員が学生団体の代表者と定期的に協議を行い、設備や備品等で要望が寄せられた際に実施している。その他、学生からの意見や要望に応えるため「ひとことBOX」を

設置しており、2019（令和元）年度には「学生生活実態調査」を全学生に実施して、組織的に学生からの要望の一部を実現する取り組みを行っている。

以上のことから、一部に改善の必要はあるものの、概ね方針に基づき学生支援の体制を整備し、適切に実施しているといえる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性については、2018（平成 30）年度に構築された自己点検・評価体制のもと、「自己点検・評価実施要領」（2020（令和 2）年度から「自己点検・評価実施要項」）に学生支援に関する自己点検・評価項目を規定し、これに即して点検・評価を実施して「自己点検・評価報告書」をまとめている。

改善に向けた取り組みとしては、薬学部における国家試験合格率が低いことを踏まえた「薬学教育センター」の設置等がある。

以上のことから、学生支援の適切性について、定期的に点検・評価を実施し、その結果をもとに見直しを行っているといえる。

<提言>

改善課題

- 1) ハラスメント事案発生に係る対応について、「学校法人新潟科学技術学園ハラスメント防止等に関する規程」第 6 条 3 項において、相談者の事案について相談員が速やかに理事長に報告し、同規程第 7 条第 1 項において報告を受けた理事長が必要と認めた場合に調査委員会を設置する旨を定めており、相談事案の状況によっては、疑義が生じる可能性がある。公正性を明確にするため、相談から調査に至る過程について、公正な手続を整備し、その適切な運用を図るよう、改善が求められる。

8 教育研究等環境

<概評>

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

建学の精神及び理念を実現するために、「新潟薬科大学教育研究環境の整備に関する方針」を定めている。この方針では、「1. 教育研究環境の整備」「2. 施設・設備の整備」「3. 情報環境の整備」及び「4. 図書館・学術情報サービスの整備」の 4 項目を明示しており、それぞれの項目について具体的な目標を掲げている。すなわち「1. 教育研究環境の整備」では、「教育研究活動の支援の充実」「学長裁量経費の効果的な活用」「コンプライアンス教育の推進」、続く「2. 施設・設備の整

備」では、「安全面、効率面、環境面及び衛生面に配慮した保全・整備」「施設・設備の定期的な検証と最適化」を明示している。また「3. 情報環境の整備」では、「より安全で利便性の高い情報通信基盤の構築と、教育研究、学生支援、及び大学運営への積極的な活用」「ネットワークセキュリティの強化と情報倫理教育の推進」、「4. 図書館・学術情報サービスの整備」では、「図書資料、電子ジャーナル及び電子ブック等の充実」「情報提供サービス及び閲覧エリアの利用環境の向上」を掲げている。

この方針は電子メールの配信により学内教職員間に共有するとともに、ホームページに掲載して学内外に公表している。

以上のことから、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を適切に明示していると判断できる。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

「教育研究環境の整備に関する方針」に沿って、教育委員会、研究委員会、発明委員会、利益相反マネジメント委員会等合計 19 の委員会が、目的に応じて上記方針に示した 4 項目を分担して教育研究環境の整備にあたっている。

校地・校舎面積は大学及び大学院設置基準上の基準面積を上回っており、図書館（両キャンパス）、体育館、運動場（いずれも新津キャンパス）等の施設・設備も関係法令に則り適切に整備されている。

新津キャンパス及び新津駅東キャンパスのいずれのキャンパスにも、講義室には音響設備とプロジェクターを完備し、多くの講義室に可動式の椅子机を設置してグループワークなどに対応可能としている。実験系の研究室は「新津キャンパス」に限られるが、学部ごとに複数の実験室、実習室を設置し、薬学部においては調剤実習室や模擬薬局等、また、応用生命科学部においては食品加工・発酵実験室といったように、各学部の教育研究内容に応じた実習棟、実験棟を整備している。なお、共通機器室や実験動物施設（2ヶ所）、R I 施設など、学生実験や卒業研究に不可欠な施設に加え、教育研究のみならず地域交流の場として機能している 2 つの植物園（新潟薬科大学薬学部附属薬用植物園及び新潟薬科大学附属薬草・薬樹交流園）も設置している。その他、学内に有線 LAN 及び無線 LAN を配備して、自習スペース（学生自習室、自習ラウンジ）、情報実習室、ディスカッションルームやプレゼンテーションルームなどを整備するなど、学生の自発的な学びの意欲に応えるよう配慮している。これらの施設及び設備は、いずれも安全及び衛生を確保するとともに、バリアフリーや情報セキュリティ等に配慮して適切に管理運営している。

以上のことから、教育研究等環境に関する方針に基づき、必要なキャンパス及び

校舎を有し、その他、教育研究活動に必要な施設及び設備を適切に整備しているといえる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書館は、教育研究上必要な図書などの資料を収集管理し、教職員や学生に提供している。また、他大学図書館などとの相互協力により、学外の学術情報資料の収集や提供も行っている。「新津キャンパス」に図書館本館、「新津駅東キャンパス」に図書館分室を設置し、特に本館は、薬学及び生命科学分野の幅広い蔵書を揃え、広い自習スペースを附置するなど、充実した設備を完備している。一方、分室は、生命産業創造学科関連の蔵書を主としたコンパクトな図書室となっている。なお、本館、分室ともに一般市民にも開放し、貸し出しも行っている。総じて、学術情報資料の整備は良く、蔵書の分野拡大を図り、電子ジャーナルや雑誌等については利用者のニーズに応えている。また、国立情報学研究所（N I I）や日本薬学図書館協議会などへ加盟して他機関、他大学とのネットワークを構築するなど、大学図書館として必要な情報を入手できる環境を整えている。

開館時間は、学生が授業のない夜間の時間帯にも利用できるように配慮して設定しており、座席数も十分確保している。来館者数、図書貸出し冊数、オンラインジャーナルアクセス数、利用状況についても堅調である。

運営面では、図書館事務室を置き、4名の専任職員で図書館業務を担っている。専任職員のうち司書資格を有する2名の経験豊富な職員を本館サービスカウンターに配置し、薬学、生命科学及び社会科学等の広い分野にわたる利用者のレファレンス要請に対応している。分室に常駐する司書はいないが、必要に応じて上記職員が出向いて業務にあたっている。平常時のレファレンスサービスなどは、ネットのシステムや電子メールで対応しており、また新入生へのオリエンテーション、「図書館利用ガイドブック」の配布、毎年度当初の新入生に限定しない「図書館ガイダンス」を実施するなど、学生の積極的な図書館利用を促している。

以上のことから、図書館、学術情報サービスを提供するための体制を概ね備えており、良好な利用状況から図書館、学術情報サービスは適切に機能しているといえる。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究推進に対する基本的な考え方として、「新潟薬科大学研究推進に関する基本方針」を掲げ、教育研究活動の推進を図っている。この方針は、「1. 新潟薬科大学を特色づける重点研究の推進」「2. 研究活動実績にもとづく資源配分・インセ

ンティブの充実」「3. 研究成果の内外への発信強化」「4. 研究設備等の共用化促進」及び「5. 公正な研究活動の推進」の5項目からなり、それぞれについて具体的な施策を明示している。

この方針に基づき、研究費については基本額に学部学生・大学院学生数に応じた額等を加算し、適切に配分している。また学内研究助成制度や外部資金獲得を支援する制度があり、事務部基盤整備課では、各種外部研究費に関する情報収集と学内への情報提供、科学研究費助成金等の応募書類の作成支援などを行っている。特に、2019（令和元）年度より導入している「重点研究推進プログラム」及び「科研費リトライ支援プログラム」などの学内研究助成制度は、研究に対するモチベーションの向上につながる優れた施策である。

また、教育研究活動スペースとして、研究室単位で教授室、スタッフルーム、実験室を1室ずつ供与し、共通機器室（測定室）、セミナー室は共同利用としている。

研究時間の確保に関しては、「教育職員の研究環境に関する調査」で、授業等の教育活動のほか委員会や会議等大学運営に多くの時間を割かれているとの意見が多くあったため、委員会業務の負担減などの改善に着手している。

教員の業務を補佐し、あわせて教育する側の体験の機会を提供するとともに、教員の研究時間の確保に資するため、規程を整備してTA、リサーチ・アシスタント（以下「RA」という。）、スチューデント・アシスタントを雇用している。また、本来採用研究室の負担であるTA及びRAの給与の一部を学部経費から補助するなど、必要に応じて教育研究活動を支援する体制を整えている。

以上のことから、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているといえる。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程として、「新潟薬科大学研究活動上の不正行為の防止等に関する取扱規程」及び「新潟薬科大学公的研究費の不正使用防止等に関する取扱規程」を整備している。また、大学における研究者の行動規範を定め、研究倫理に関するそれぞれの指針の遵守啓発や研究活動上の不正防止に努めている。研究不正や公的研究費不正使用の防止に関する取り組み内容は各種規程や方針とともにホームページに掲載し、不正防止に対する姿勢を学内外に表明している。毎年度、大学院学生及び全教育職員を対象とするeラーニングによる研究倫理教育研修を実施し、受講を義務化している。また、2021（令和3）年度の大学院カリキュラム改正で研究倫理教育を正規の必修授業科目のなかに取り入れ、卒業研究を行う学部学生には、「研究不正防止のためのハンドブック」を配布している。公的研究費を財源とする研究に参加する者（学生含む）に対しては、公的研究費に関するコンプライアンス研修の受講を義務化している。また、人を対象

とした医学系研究等について倫理的な配慮及び科学的妥当性が確保されているかどうかを審査するため、学外の専門家等を含めた「倫理審査委員会」を設置している。

以上のことから、研究倫理の遵守に関しては、諸規程を整備して、研究倫理教育やコンプライアンス教育の研修会を開催するなど必要な措置を講じており、適切に対応しているといえる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2018（平成30）年度に、学長を総括責任者、「運営会議」を内部質保証の推進に責任を負う組織、「大学評価室」を自己点検・評価の実施を総括する組織とする自己点検・評価体制を構築し、2019（令和元）年度から全学的な自己点検・評価を実施している。この点検・評価項目に、教育研究等環境の適切性に関する項目を定め、自己点検・評価結果は、「外部評価委員会」による外部評価に付している。「大学評価室」又は「外部評価委員会」からの指摘及び提言を受け、「運営会議」における検討を踏まえ学長が改善方針又は改善計画を策定し、これに基づき関係部署が改善にあたっている。

上記の一連のプロセスのもと、2019（令和元）年度の自己点検・評価の結果を受けて、2020（令和2）年に教育研究環境の整備に関する方針を策定するに至っている。また、2020（令和2）年度自己点検・評価の結果を受けて、図書館の利用率の向上のための各種施策が実施されている。教職員を対象とした情報倫理教育の実施については、2021（令和3）年に「情報倫理等に関する研修実施方針」を定め、これに基づきeラーニングを利用した研修を実施している。

以上のことから、教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを適切に行っているといえる。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

社会連携・社会貢献に関する方針として、大学の理念・目的を踏まえ、国内外の社会全般を社会貢献活動の対象とし、学外組織と連携・協力し、教育研究成果を社会に還元して、健康社会の実現に貢献し、大学施設の開放、知的財産等の地域への提供、地域活動への積極的な参加を通して、地域と本学双方の発展を目指すことを定めている。この方針は、「教育研究評議会」での審議を経て学長が決定し、全教

職員に電子メールを配信するとともに、ホームページに掲載し、学内外に公表している。

以上のことから、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を適切に明示しているといえる。

② **社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。**

上記の方針に従い、地域自治体・他大学・高等学校・新潟県薬剤師会・地域企業・国立研究開発法人産業技術総合研究所と連携し、次のような社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施している。

地域連携推進室を設置し、地元自治体と包括連携協定を締結し、イベント運営や清掃活動などのボランティア活動を行う「キャリア形成実践演習」、学生たちが地域の産業や商店の活性化を考える授業「地域活性化フィールドワーク」、地域の健康寿命の延伸を目標に掲げた「健康レストランプロジェクト」、I S C Eとしての「健康・自立セミナー」等、さまざまな特色ある取り組みを展開している。特に、学生が地域住民に対して疾病に関して発表と質疑応答、アンケート調査を行う「健康・自立セミナー」は年間延べ約 80 回程度開催し、多数の地域住民が参加しており、地域住民の健康維持と学生の地域に求められる薬剤師としての資質の修得に寄与している。また「社会連携・社会貢献白書」を発行し、これらの活動を広く市民に発信するなど、地域社会に大きく貢献している。このように、地元住民と教職員・学生が連携協力して地域活性化のための多様な取り組みを推進するとともに、これらの地域連携活動が実践的な教育にも生かされていることは評価できる。

「産官学連携推進センター」を設置し、広く研究シーズの紹介、産官学連携事業の企画、実施に関する取り組みを行っている。特に農林水産分野での産官学連携事業では、大麦新品種を活用した商品開発、発泡性にこり生酒の開発や新潟県の郷土料理のレトルト食品化など、県産農産物の付加価値向上に寄与する製品の開発につながっていることは高く評価できる。なお、当該事業は私立大学研究ブランディング事業など関連する複数の競争的資金事業に採択されている。

「教育連携推進センター」を設置し、学校等と連携しながら教育活動を広く展開している。特に、毎年 100 名前後の高校生や高等学校の理科教員が参加しラットの解剖を体験する「高大連携講座」、学校の要望に応じて多彩な講義や実験を提供する「出張講義」、中高生が講義・実験などを通じて各学科の教育研究を体験する「中高大連携講座」は実験を伴う多彩な内容で、毎年多くの受講者があり、地域に根差した社会貢献活動として特筆に値する。

「高度薬剤師教育研究センター」を設置し、かかりつけ薬剤師の認定につながる「薬剤師生涯教育講座」の開講、臨床現場を離れていた薬剤師の現場復帰をサポー

トするための「薬剤師復職支援グループ研修」の企画を行うなど、薬剤師の生涯研修実施機関として、医療、薬学の発展及び薬剤師の資質、能力の向上に貢献している。

国際交流に関する取り組みとして、「新潟薬科大学国際化ビジョン」に基づき、海外7か国10大学と大学間協定を締結し、国際交流委員会を通じて、協定校への学生・教職員の派遣、協定校からの学生・教職員の受け入れを行っている。外国人留学生の受け入れ拡大策としての英語版ホームページの拡充や日本留学フェアへの参加のほか、国際研究推進のための連携協定の締結などに取り組んでいる。

以上のことから、国内においては、十分な社会連携・社会貢献がなされ、教育研究成果を適切に社会に還元していることは高く評価できる。国際交流に関しても複数の取り組みを行っているが、共同研究の推進等、今後の更なる充実が望まれる。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

2018（平成30）年度に構築された自己点検・評価体制のもと、社会連携・社会貢献に関する自己点検・評価項目を規定し、これに即して点検・評価を実施し、その結果をもとに外部評価も実施している。また、社会連携・社会貢献に関わる上記の組織も、毎年、自己点検・評価を行っている。また、「まちなか活性化実行委員会」では、年3回の全体会議で活動の報告と確認を行い、「新潟薬科大学・田上町との連携協議会」においては前年度連携事業の報告と評価・相互確認を実施している。

自己点検・評価及び外部評価で受けた指摘・提言は、運営会議における検討を踏まえ、学長が改善方針又は改善計画を策定し、これに基づき関係部署が改善にあっている。改善・向上につなげた取り組みの成果として、国際交流の推進により外国人留学生（中華人民共和国）の受け入れが実現している。

以上のことから、社会連携・社会貢献の適切性については、定期的に点検・評価が行われており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みがなされていると判断できる。

<提言>

長所

- 1) 農林水産分野での産官学連携事業では、発泡性にごり生酒の開発や郷土料理のレトルト食品化など、県産農産物の付加価値向上に寄与する製品の開発につなげている。また、地域の学校等との連携として、「高大連携講座」をはじめ、「出張講義」「中高大連携講座」など、中高生、教員向けに、実験を伴う多彩な内容で実施する連携教育に努め、毎年多くの受講者を集めている。以上のように社会連携・社会貢献に関する方針を具現化するために、多様な取り組みを推進しており、こ

これらの地域連携活動の一部に学生が関わることで実践的な教育にも活かされていることは高く評価できる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学運営に関する方針は、「運営体制」「法人内の連携体制・事務組織」「教職協働」「事業計画・報告」「財務」の5項目から成る「新潟薬科大学大学運営に関する方針」として定めており、「運営体制」では学長のガバナンス、「法人内の連携体制・事務組織」では法人内設置のほかの学校種や法人本部との連携、「教職協働」では入試、広報、SDの強化、「事業計画・報告」では中期計画・年次計画の策定と公表、「財務」においては健全な財務基盤の維持等について具体的な内容を明示している。

この方針は、全教職員に電子メールで配信して周知するほか、ホームページに掲載し、学内外に公表している。

また、大学及び法人におけるガバナンスの基本方針を定めた「新潟薬科大学ガバナンス・コード」を制定しており、ホームページで掲載し公表している。

以上のことから、大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示していると判断できる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

学長は、「学校法人新潟科学技術学園新潟薬科大学学長選任規程」及び関連諸規程に基づいて、理事会が選考の都度定める「求めるべき新潟薬科大学学長像」を踏まえ、理事会で選任された委員で構成する学長選考委員会が理事及び専任教職員に対し学長候補適任者の推薦を求め、そのなかから学長選考委員会で学長候補者を選考している。その後、所信表明会及び学長選考委員会による面接を経て、同委員会により最終学長候補者を決定し、理事会において評議員会の意見を聞いたうえで理事長が任命選任している。学長の権限については、学則に「校務をつかさどり、所属職員を統督する」と明記しており、大学における包括的な最終責任者としての職務と権限を有している。副学長、その他の役職者についても規程に基づいて

選考し、職務及び権限等を適切に明示している。ただし、前学長が2020（令和2）年5月末に任期途中で辞任し、後任として2020（令和2）年11月に現在の学長が決定するまでの間、「学長代行」を置いて学長の職務を代行しているが、その選任等の根拠となる規定が寄附行為によるもののみである。万一学長が欠けたときに職務を代行する者の呼称や選任の方法、権限やその際発生する名義変更の手続等について規程等を整備するよう改善が求められる。

学長の意思決定については、学長を議長とし副学長、学部長及び事務部長で構成される「運営会議」において、大学運営に関する重要事項について協議し、学長の職務遂行を補佐している。また、学則に基づき大学運営に関する重要事項を審議する機関として「教育研究評議会」を設置し、これら2つの会議体によって、学長の意思決定を支える体制を整備している。なお、運営会議規則については、学則上の位置づけや業務の具体的な内容を明確化するために2021（令和3）年に改正している。

教授会及び研究科委員会については、学長が決定する事項について審議し、学長に意見を述べる役割を持つことを規則で明確にしており、学長による意思決定のための審議機関として適切に位置づけている。

理事会は、寄附行為において「法人の業務を決し理事の職務の執行を監督する」機関として明確に位置づけられ、また「学校法人新潟科学技術学園業務委任規程」に、理事会が理事長及び学長に委任する業務の種類及び範囲を規定しており、学長には教育研究、教員の人事、奨学金等の業務が委任されている。

教職員からの意見への対応については、学長自らが将来計画について説明会を開催する等、意見を聴取する取り組みを行っている。また、危機管理については、2020（令和2）年に「新潟薬科大学危機管理規則」を制定し、学長を危機管理の統括責任者とするとともに、「新潟薬科大学危機管理マニュアル（基本マニュアル）」を策定して体制の整備を図っている。

以上のことから、概ね方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示して、それに基づいた適切な大学運営を行っているといえるが、学長が欠けた際の業務執行体制については、危機管理の観点からも規程等でその根拠等を明確にすることが求められる。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成については、まず「学校法人新潟科学技術学園経理規程」に基づき理事会で「予算の基本方針」を決定し、学長は、「運営会議」及び「教育研究評議会」の議を経て、「当初予算要求の方針」を決定し、これに基づき、各予算単位責任者において予算申請書を作成する。その後、「運営会議」において申請書の要求額の調整を図り、「教育研究評議会」等での審議を経て、理事会が評議員会

の意見を聞いた上で翌年度予算を決定している。その際、大学及び法人本部事務局双方でヒアリングを実施し、申請額の適切性について検証している。予算執行については、関係規程のほか、研究費については別途支出確認表を作成し詳細なルールを設けている。また、学内LANを使用した会計システムにより大学及び法人本部事務局が執行状況をリアルタイムに共有し、かつ毎月学長及び事務部長が予算執行状況一覧を確認する等定期的な点検を行っている。さらに、「運営会議」において、予算単位責任者による「予算執行に関する検証結果報告書」の提出を全ての予算単位ごとに求め、予算の計画執行を検証する仕組みを整備している。

以上のことから、予算編成及び予算執行を適切に行っているといえる。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

事務組織は、「学校法人新潟科学技術学園事務組織規程」に基づいて、法人事務局及び大学事務部のもとに、法人の会議や予算、人事、教務、研究等に係る事務を担当する複数の課・室を設置して人員を配置している。また、事務職員の人事は服務規程及び人事等の基本方針に基づいて実施しており、「新潟科学技術学園事務職員の職務別の級並びに昇任の基準」「人事異動に係る基本方針」等を定めるとともに、課長及び課長補佐の選考に当たっては選考実施要領を明示したうえで行っている。一方で、事務職員の採用について、学園の部長会議による協議を経るとあるものの、部長会議の規程には、事務職員人事の協議について明確な規定がなされておらず、また事務職員の採用、昇任、配置の決定過程に係る規程等が整備されていないため、改善が求められる。

事務職員の評価については、「学校法人新潟科学技術学園事務職員人事評価規程」に基づいて10月から翌年9月までの1年間を評価期間とし、事務職員自らが立てた目標に対する「業績評価」と職位ごとの基準に対する「一般評価」の2つの観点で実施し、定期昇給や期末手当の支給区分に反映させている。評価結果は、被評価者に個別に通知し、結果の詳細内容については、「事務職員人事評価規程」に基づき、被評価者からの請求により開示している。

教職協働については、委員会や学部横断的に置く室、センター等で教員と事務職員が連携して業務にあたっている。

以上のことから、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているが、事務職員人事に関する事項について、一部規程等が適切に整備されていないので、改善が求められる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向

上を図るための方策を講じているか。

事務職員及び教員に係るSDについては、大学のSD規程と法人のSD規程を定めている。大学に関しては建学の精神・理念の実現、大学改革等主に教学に係る内容をテーマとして、また法人に関しても法人の運営に係る内容で実施しており、2020（令和2）年度に大学として8回、法人として3回の研修を行っている。大学で実施しているSD活動については、多くのものが専任教職員対象となっている。法人で実施しているものについては事務職員対象のものが多いが、財務に係る研修については、法人所属の全専任教職員を対象として、事務職員が講師役となって実施しており、決算の分析や財務比率のほか、私学事業団が定める経営判断指標や損益分岐点についても詳細な解説がなされている。また、事務職員に関しては2019（令和元）年度の「学生生活実態調査」を踏まえ接遇の研修を実施したほか、海外へ短期語学留学させ留学生の獲得に係る業務を担当させるなど時宜にかなう取り組みも実施している。このほか、県内のほかの大学と連携した合同研修会を実施する等、SDに積極的に取り組んでいる。

以上のことから、大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じていると判断できる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性については、2018（平成30）年度に構築した内部質保証推進体制のもとで、全学的な自己点検・評価の項目に規定し、学長を総括責任者、「運営会議」を内部質保証の推進に責任を負う組織、「大学評価室」を自己点検・評価の実施を総括する組織として位置づけて点検・評価を実施している。

2019（令和元）年度の自己点検・評価の結果、大学運営に関する方針の未整備を「大学評価室」が指摘し、「運営会議」及び「教育研究評議会」の議を経て2020（令和2）年に方針を定め、更に2021（令和3）年にはガバナンス・コードを制定し公開している。また、2020（令和2）年度の自己点検・評価において改善を要する事項としたリスクマネジメント体制について、「運営会議」で検討の上、危機管理規則及び危機管理マニュアルの制定に至っており、自己点検・評価等の結果を改善・向上に結び付ける取り組みが行われていると判断できる。

監査については、監事が寄附行為及び「学校法人新潟科学技術学園監事監査規程」に基づいて、法人の業務の状況、財産の状況、理事の業務執行の状況等について監査計画を策定して実施している。「監査報告書」には別途業務概要として監事が出席した会議や設置学校ごとの業務監査の内容、意見等が付されている。中期計画や自己点検・評価等についても監査の対象となっており、課題や懸念事項については翌年度の監査時に継続して状況を確認している。

以上のことから、大学運営の適切性について定期的に点検・評価し、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえるが、一部の事項においては規程等が整備されていないことについては、今後着実に改善を図ることが望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 大学運営に係る一部の事項において、規程等の明文化が不十分である。まず、学長が欠けた際に職務を代行する職である「学長代行」については、寄附行為に基づき理事会における審議のうえ決定しているが、学長が欠けたときに職務を代行する者に関する詳細な規定が整備されておらず、また、事務職員の採用、昇任、配置の決定過程の規定についても整備が不十分なため、改善が求められる。

(2) 財務

<概評>

- ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

学園中期計画に基づき、「財務基盤の強化」を目的に2020(令和2)年度から2029(令和11)年度までの「学校法人新潟科学技術学園長期財務計画」を策定している。

同財務計画では、経常収支の均衡、各種財務比率の健全化、大規模改革時を除く無借金経営の継続を策定方針として掲げ、人件費比率、教育研究経費比率及び経常収支差額比率について具体的に目標値を定め、2027(令和9)年度の経常収支均衡を目指したものとなっており、教育研究活動を安定して遂行するための中・長期財政計画を適切に策定している。また、学生生徒等納付金の減少が財務状況に与える影響を改善し、経常収支均衡を目指すための具体的な計画も策定されていることから、今後は同計画を着実に進めるよう期待したい。

- ② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「薬他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、法人全体及び大学部門ともに、人件費比率は低く、教育研究経費比率は高い。事業活動収支差額比率は、大学部門ではプラスで推移しているものの低下傾向にあり、近年は同平均を下回っていることから、定員充足状況の改善による学生生徒等納付金の確保等を含め、財政計画に基づく取り組みの実行が望まれる。一方、貸借対照表関係比率は同平均に対して概ね良好な状態にあり、「要積立額に対する金融資

産の充足率」も高い水準で推移していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤を確立しているといえる。

外部資金については、奨学寄附金、研究助成金の受入金額は横ばいであるが、科学研究費補助金、受託研究費、共同研究費は減少傾向にある。財政基盤の更なる強化のため、外部資金の受入金額の増額に向けた取り組みが期待される。

以 上

新潟薬科大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料			
	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	学校法人新潟科学技術学園寄附行為		1-1
	新潟科学技術学園ホームページ「建学の精神、理念」	○	1-2
	建学の精神・理念・ビジョンのイメージ図		1-3
	新潟薬科大学学則		1-4
	新潟薬科大学大学院学則		1-5
	新潟薬科大学ホームページ「大学及び大学院の理念・目的、ポリシー」	○	1-6
	2020年度学生便覧（大学の理念・目的、教育研究上の目的）		1-7
	2020年度新任教員研修プログラム		1-8
	新潟薬科大学ホームページ「薬学部教育研究上の目的と3つのポリシー」	○	1-9
	新潟薬科大学ホームページ「応用生命科学部教育研究上の目的と3つのポリシー」	○	1-10
	新潟薬科大学ホームページ「薬学研究科教育研究上の目的と3つのポリシー」	○	1-11
	新潟薬科大学ホームページ「応用生命科学部研究科教育研究上の目的と3つのポリシー」	○	1-12
	学生募集要項（教育研究上の目的）		1-13
	薬学部履修ガイド（教育研究上の目的）		1-14
	応用生命科学部履修ガイド（教育研究上の目的）		1-15
	大学院履修要覧（教育研究上の目的）		1-16
	2020年度オリエンテーション説明スライド（薬学部例）		1-17
	新潟薬科大学ホームページ「大学案内デジタルブック」	○	1-18
	新潟薬科大学ホームページ「募集要項」	○	1-19
	新潟薬科大学ホームページ「履修ガイド」	○	1-20
	第1次中期目標（2010～2012年度）		1-21
	PDCA推進室規則		1-22
	第1次中期目標自己点検・評価書		1-23
	第2次中期目標・計画（2013～2017年度）		1-24
	新潟薬科大学大学運営検討会議設置要項		1-25
	2015年度第1回大学評価会議要旨		1-26
	第2次中期目標・計画自己点検・評価書		1-27
	第2次中期目標・計画外部評価報告書		1-28
	第3次中期目標・中期計画（2018～2020年度）		1-29
	認証評価改善報告書		1-30
	認証評価改善報告書検討結果		1-31
	ビジョン・タグライン・ステートメントに関するFD・SD研修会資料		1-32
	新潟薬科大学教育研究評議会規則		1-33
	学長学内説明会（ビジョン（案）の策定にあたり）		1-34
	2017年度第12回教育研究評議会議事録及び資料		1-35
	2017年度第16回教育研究評議会議事録及び資料		1-36
	2018年度第2回教育研究評議会議事録及び資料		1-37
	新潟薬科大学将来計画委員会規程		1-38
	学長による学内説明会資料（新潟薬科大学の将来計画）		1-39
	第3次中期目標・中期計画実行プラン		1-40
	新潟薬科大学大学評価室規則		1-41
	2019年度第12回運営会議議事要旨及び資料		1-42
	2020年度第17回運営会議議事要旨及び資料		1-43
	2019年度第12回学校法人新潟科学技術学園理事会議事要旨		1-44
	学校法人新潟科学技術学園事業に関する中期的な計画		1-45

1 理念・目的	学校法人新潟科学技術学園事業に関する中期計画(2020年度実行計画)		1-46
	新潟薬科大学ホームページ「大学案内」	○	1-47
	新潟薬科大学ホームページ「中期目標・中期計画」	○	1-48
2 内部質保証	新潟薬科大学ホームページ「点検・評価」	○	2-1
	2017年度自己点検・評価報告書(全学組織)		2-2
	新潟薬科大学自己点検・評価規程(2019年4月1日施行)		2-3
	新潟薬科大学自己点検・評価規程(2020年4月1日施行)		2-4
	新潟薬科大学全学自己点検・評価委員会規程		2-5
	新潟薬科大学自己点検・評価実施要項		2-6
	2018年度新潟薬科大学自己点検・評価実施要領		2-7
	2020年度新潟薬科大学自己点検・評価実施要領		2-8
	2019年度自己点検・評価及び外部評価に基づく改善方針		2-9
	新潟薬科大学内部質保証に関する方針		2-10
	新潟薬科大学ホームページ「内部質保証の取組みその他方針」	○	2-11
	内部質保証に関する方針について(周知メール)		2-12
	新潟薬科大学ホームページ「内部質保証の取組み」	○	2-13
	新潟薬科大学運営会議規則		2-14
	学校法人新潟科学技術学園事務組織規程別表		2-15
	新潟薬科大学教育委員会規程		2-16
	3つの方針策定指針		2-17
	新潟薬科大学のポリシー(全学の3つの方針)		2-18
	3つの方針策定指針について(周知メール)		2-19
	入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)		2-20
	学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)		2-21
	教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)		2-22
	教育研究上の目的、3つのポリシー点検・評価に関する申し合わせ		2-23
	2018年度新潟薬科大学自己点検・評価報告書		2-24
	2019年度新潟薬科大学外部評価報告書		2-25
	2019年度第12回運営会議議事要旨		2-26
	2019年度第13回運営会議議事要旨及び配布資料		2-27
	2019年度第16回運営会議議事要旨及び配布資料		2-28
	2019年度第12回教育研究評議会議事録及び資料		2-29
	学長による改善方針の策定について(周知メール)		2-30
	2020年度新潟薬科大学自己点検・評価報告書		2-31
	2020年度新潟薬科大学外部評価報告書		2-32
	2020年度自己点検・評価及び外部評価に基づく改善計画書		2-33
	2020年度点検・評価結果に係る改善計画・報告書		2-34
	2018年度第2回PDCA推進室会議議事要旨		2-35
	2018年度第4回運営会議議事要旨		2-36
	2019年度第2回FD講演会配布資料		2-37
	薬学研究科の教育改革FD資料		2-38
	応用生命科学研究所FD発表開催案内		2-39
	新潟薬科大学ホームページ「大学認証評価」	○	2-40
	薬学教育評価評価報告書		2-41
薬学教育評価改善対応依頼		2-42	
提言に対する改善報告書(新潟薬科大学)		2-43	
改善報告についての審議結果(新潟薬科大学)		2-44	
2018年度設置計画履行状況報告書(p.20)		2-45	
新型コロナウイルス感染症への対応方針の検討経過		2-46	
「新型コロナウイルス感染症」への対応について(第二報)		2-47	
「新型コロナウイルス感染症」への対応について(第三報)		2-48	
新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校対応等について(速報)		2-49	
2020年度授業実施に関する基本方針(教員用)		2-50	
授業実施に関する基本方針学内全体説明会資料		2-51	
2020年度前期定期試験時間割表		2-52	
「新潟薬科大学臨時奨学金」の給付について(周知メール)		2-53	

2 内部質保証	2020 年度薬学部後期授業の実施方針（学生用）		2-54
	2020 年度後期における「遠隔授業」実施時の実施方針について		2-55
	新潟薬科大学危機管理規則		2-56
	新潟薬科大学ホームページ「財務情報」	○	2-57
	新潟科学技術学園ホームページ「情報公開」	○	2-58
	新潟薬科大学ホームページ「大学の設置等に係る提出書類」	○	2-59
	新潟薬科大学ホームページ「教育上の基礎的な情報」	○	2-60
	新潟薬科大学ホームページ「研究管理体制の整備状況」	○	2-61
	新潟薬科大学ホームページ「FACTBOOK」	○	2-62
	2019 年度第 18 回運営会議議事要旨及び資料		2-63
	大学評価室から学長への提言（評価室報告）		2-64
	2020 年度第 31 回運営会議及び 2020 年度第 13 回教育研究評議会議事要旨		2-65
	新潟薬科大学運営会議規則（新旧対照表）		2-66
	3 教育研究組織	新潟薬科大学ホームページ「薬学部」	○
新潟薬科大学ホームページ「応用生命科学科コース紹介」		○	3-2
新潟薬科大学ホームページ「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に関する情報」		○	3-3
新潟薬科大学ホームページ「生命産業創造学科特色」		○	3-4
新潟薬科大学ホームページ「大学院薬学研究科概要」		○	3-5
新潟薬科大学ホームページ「大学院応用生命科学研究科博士後期課程」		○	3-6
新潟薬科大学ホームページ「大学院応用生命科学研究科博士前期課程」		○	3-7
新潟薬科大学高度薬剤師教育研究センター規則			3-8
薬剤師生涯教育認定制度認証状			3-9
2021 年度薬剤師生涯教育講座及びグループ研修プログラム			3-10
新潟薬科大学高度薬剤師教育研究センターホームページ		○	3-11
新潟薬科大学産官学連携推進センター規則			3-12
新潟薬科大学産官学連携推進センターホームページ		○	3-13
新潟薬科大学教育連携推進センター規則			3-14
新潟薬科大学教育連携推進センターホームページ		○	3-15
新潟薬科大学健康・自立総合研究機構規則			3-16
新潟薬科大学健康・自立総合研究機構ホームページ		○	3-17
新潟薬科大学健康推進連携センター規則			3-18
新潟薬科大学健康推進連携センターホームページ		○	3-19
新潟薬科大学ホームページ「新学部の設置等に向けた調査・準備の着手」		○	3-20
2019 年度新潟薬科大学全学委員会等活動自己点検・評価表			3-21
生涯研修認定制度外部評価委員会規程			3-22
高度薬剤師教育研究センター自己点検・評価表及び外部評価シート			3-23
2020 年度第 10 回運営会議（第二部）議事要旨			3-24
2020 年度第 11 回運営会議（第二部）議事要旨			3-25
2020 年度第 12 回運営会議（第二部）議事要旨			3-26
学部・研究科のほかに置く教育研究組織の適切性の点検・評価表（様式案）			3-27
教育研究組織の適切性の点検・評価に関する申し合わせ			3-28
4 教育課程・学習成果	大学認証評価改善報告書及び根拠資料（薬学研究科ポリシーの改正）		4-1
	2017 年 4 月改正「3 つの方針」新旧対照表		4-2
	2019 年度第 19 回運営会議議事要旨及び資料		4-3
	2019 年度第 20 回運営会議議事要旨及び資料		4-4
	2020 年度学生便覧「教育研究上の目的及び方針」		4-5
	薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版（p16-17）		4-6
	大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：農学分野		4-7
	履修ガイド・履修要覧		4-8
	薬学部カリキュラムマップ		4-9
	応用生命科学部カリキュラムツリー、カリキュラムマップ		4-10
	新潟薬科大学ホームページ「シラバス・時間割」	○	4-11
	応用生命科学部「シームレス教育」の概要		4-12
	2021 年度入学生薬学部入学前学習案内		4-13
	2021 年度入学生応用生命科学部入学前教育案内		4-14

4 教育課程・ 学習成果	新潟薬科大学授業科目の区分等に関する規程		4-15
	薬学部生の学修行動・学修成果等に関する分析結果報告及び検討会 議事要旨		4-16
	応用生命科学部の学修行動・学修成果等に関する分析結果報告に関する資料		4-17
	2021 年度授業科目単位配分表 (薬学部)		4-18
	2021 年度授業科目単位配分表 (応用生命科学部)		4-19
	薬学研究科新カリキュラム説明会資料		4-20
	「基礎科学特別授業」「研究リテラシ I II」シラバス		4-21
	薬学部カリキュラム・ツリーおよびマップ(2021 年度版)		4-22
	応用生命科学部カリキュラム・ツリー(2021 年度版)		4-23
	薬学研究科カリキュラム・ツリー(2021 年度版)		4-24
	応用生命科学研究科カリキュラム・マップ(2021 年度版)		4-25
	2019 年度キャリアガイダンス実施計画		4-26
	新潟薬科大学応用生命科学部 GPA 制度及び CAP 制に関する取扱要項		4-27
	2020 年度薬学部履修単位数		4-28
	新潟薬科大学薬学部 GPA 制度及び CAP 制に関する取扱要項 (2021 年 4 月 1 日改正)		4-29
	薬学部特別履修ガイダンス説明スライド 1~3 年		4-30
	2020 年度応用生命科学部特別履修ガイダンス		4-31
	シラバス (一例)		4-32
	各学部・研究科シラバスチェックリスト		4-33
	改訂版シラバスチェックリスト		4-34
	応用生命科学研究科成績評価方法・割合の指針		4-35
	薬学部成績評価方法・割合の指針		4-36
	Cyber-NUPALS 画面		4-37
	2020 年度アクティブ・ラーニング実施状況		4-38
	薬学研究科研究指導計画書		4-39
	学年暦及び時間割変更等のお知らせ		4-40
	新潟薬科大学ホームページ「シラバス検索システム」	○	4-41
	2020 年度薬学部時間割		4-42
	2020 年度薬学部前期時間割 (改訂後)		4-43
	2020 年度応用生命科学部時間割		4-44
	2020 年度応用生命科学部前期時間割 (改訂後)		4-45
	「新型コロナウイルス感染症」への対応について (第十報⑦修正版)		4-46
	2020 年度学年暦 (改訂後)		4-47
	2020 年度後期授業の実施方針について		4-48
	2020 年度薬学部後期時間割 (改訂後)		4-49
	2020 年度応用生命科学部後期時間割 (改訂後)		4-50
	新潟薬科大学薬学部授業科目履修規程		4-51
	新潟薬科大学応用生命科学部応用生命科学科授業科目履修規程		4-52
	新潟薬科大学応用生命科学部生命産業創造学科授業科目履修規程		4-53
	薬学部卒業研究に関する指針 (新カリキュラム)		4-54
	2020 年度応用生命科学部卒業研究資料【学生用】		4-55
	成績評価の異議申し立て制度		4-56
	新潟薬科大学薬学部進級基準		4-57
新潟薬科大学大学院授業科目名等に関する規程		4-58	
2020 年度学生便覧 (授業科目の区分等に関する規程他)		4-59	
薬学部学士入学者及び一般入学者の既修得科目単位認定手順		4-60	
2020 年度第 3 回薬学部教授会 (既修得単位の認定について)		4-61	
新潟薬科大学学位規程		4-62	
新潟薬科大学学位規程施行細則		4-63	
新潟薬科大学ホームページ「薬学研究科学位論文審査基準」	○	4-64	
新潟薬科大学ホームページ「応用生命科学研究科博士前期課程学位論文審査基準」	○	4-65	
新潟薬科大学ホームページ「応用生命科学研究科博士後期課程学位論文審査基準」	○	4-66	
2020 年度薬学研究科博士論文審査委員会設置		4-67	
2020 年度薬学研究科博士学位論文発表会公示		4-68	
論文審査の要旨、最終試験の結果の要旨		4-69	
2020 年度学生便覧 (学位規程、学位規程施行細則)		4-70	

4 教育課程・ 学習成果	新潟薬科大学大学院薬学研究科博士論文審査に関する申し合わせ		4-71
	新潟薬科大学大学院応用生命科学研究科博士論文審査申請要件及び審査委員会に関する申し合わせ		4-72
	新潟薬科大学リポジトリ「博士論文」	○	4-73
	PROG 受験案内		4-74
	2020 年度第 17 回応用生命科学部教授会資料		4-75
	2020 年度応用生命科学部卒業時アンケート結果		4-76
	2020 年度卒業生アンケート		4-77
	2020 年度就職先アンケート		4-78
	応用生命科学部ディプロマ・ルーブリック		4-79
	薬学部ディプロマ・ルーブリック		4-80
	新潟薬科大学応用生命科学部 GPA 制度及び CAP 制に関する取扱い要項 新旧対照表		4-81
	新潟薬科大学薬学部授業科目履修規程 新旧対照表		4-82
	新潟薬科大学応用生命科学部応用生命科学科授業科目履修規程 新旧対照表		4-83
	2019 年度第 7 回薬学部教授会資料 (抜粋)		4-84
	双方向型社会連携教育関連科目シラバス及び概要		4-85
	2020 年度薬学部卒業時アンケート結果		4-86
	5 学生の受 け入れ	学生募集要項	
新潟薬科大学ホームページ受験生応援サイト「アドミッションポリシー」		○	5-2
2021 年度入試ガイド			5-3
2021 年度入学者選抜方式と学力の 3 要素確認の対応表			5-4
2021 年度大学院応用生命科学研究科博士前期課程学内推薦入試出願資格付与通知			5-5
新潟薬科大学ホームページ「入試情報」		○	5-6
新潟薬科大学ホームページ受験生応援サイト「入試情報」		○	5-7
新潟薬科大学オープンキャンパスプログラム			5-8
個別進路相談会案内			5-9
新潟薬科大学入学者選抜規程			5-10
新潟薬科大学入学者選抜規程実施細則			5-11
2020 年度新潟薬科大学委員会等一覧			5-12
入試作問業務の適正運用に関する指針 (ガイドライン)、誓約書			5-13
入試専門委員等に関する申し合わせ			5-14
入試作業フロー			5-15
入試作業チェックリスト			5-16
2021 年度薬学研究科博士課程入試業務担当依頼 (1・2 期)			5-17
2021 年度薬学研究科博士課程入試運営進行表 (1・2 期)			5-18
2021 年度応用生命科学研究科入学試験実施要領			5-19
2021 年度入学者選抜実施要領一般選抜 I 期			5-20
受験上の配慮申請書			5-21
受験上の配慮 (一例)			5-22
東京試験場中止による代替措置に関する通知文			5-23
大学院学位取状況			5-24
入試種別・定員一覧 (2016~2021 年度)			5-25
2018 年度第 1 回志願者確保広報プロジェクト会議議事録			5-26
新学部設置を柱とした将来計画の骨格案			5-27
大学院学生募集ポスター			5-28
早期研究室配属要項及び通知文			5-29
薬学部 6 年生向け薬学研究科の案内			5-30
2019 年度第 1 回入試委員会、2021 年度入試に向けた WG 議事録			5-31
2019 年度第 2 回入試委員会、2021 年度入試に向けた WG 議事録			5-32
2018 年度自己点検・評価報告書補足資料大学評価室による評価・提言まとめ			5-33
6 教員・教員 組織	学校法人新潟科学技術学園服務規程		6-1
	新潟薬科大学教員像及び教員組織の編制に関する方針		6-2
	各種方針の制定について (周知メール)		6-3
	設置基準上必要専任教員数 (学士課程) 算出メモ		6-4

6 教員・教員組織	設置基準上必要専任教員数（大学院課程）算出メモ		6-5	
	2020 年度薬学部・薬学研究科教員名簿		6-6	
	2020 年度応用生命科学部・研究科教員名簿		6-7	
	内閣府ホームページ「男女共同参画白書令和元年版」	○	6-8	
	専任教員の取得学位一覧		6-9	
	2018～2020 年度薬学部教員別授業時間数		6-10	
	2018～2020 年度応用生命科学部教員別授業時間数		6-11	
	2020 年度第 20 回臨時運営会議（第二部）議事要旨		6-12	
	新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則		6-13	
	新潟薬科大学ホームページ「教員の公募について」	○	6-14	
	JREC-IN Portal 掲載画面		6-15	
	薬学部教員資格目安表		6-16	
	応用生命科学部及び応用生命科学研究科における専任教職員の選考基準に関する申し合わせ		6-17	
	採用プレゼンテーション学内案内通知		6-18	
	昇任プレゼンテーション学内案内通知		6-19	
	新潟薬科大学大学院担当教員の選考等に関する規則		6-20	
	新潟薬科大学大学院薬学研究科博士課程における教員の担当要件に関する申し合わせ		6-21	
	新潟薬科大学 FD 委員会規程		6-22	
	FD 活動及び参加率一覧		6-23	
	2020 年度新任教員研修（本学の FD 活動について）		6-24	
	2020 年度新任教員研修実施報告		6-25	
	ティーチング・ポートフォリオ（例）		6-26	
	ティーチング・ポートフォリオ閲覧画面		6-27	
	FD 活動提案書・活動企画書まとめ		6-28	
	薬学部 FD 研修会要旨（2021 年 3 月 25 日開催）		6-29	
	新潟薬科大学教育職員活動評価規程		6-30	
	新潟薬科大学教育職員活動評価実施要項		6-31	
	2019 年度教員活動評価に関する S D 研修開催通知		6-32	
	2020 年度教員活動評価に関する S D 研修開催通知		6-33	
	2018 年度教員活動実績報告書に関する配信		6-34	
	FD 活動の参加率が低い教員への要請文		6-35	
	デジタルアーカイブの視聴要請文		6-36	
	FD 研修会の記録に関する依頼文		6-37	
	FD・SD コンテンツの共有		6-38	
	新潟薬科大学 研究業績データベースの運用に関する指針及び配信メール		6-39	
	7 学生支援	学生支援総合センターホームページ（新潟薬科大学学生支援に関する方針）	○	7-1
		薬学部アドバイザーの手引き		7-2
		応用生命科学部アドバイザーの手引き		7-3
		学生支援総合センターホームページ	○	7-4
新潟薬科大学学生支援総合センター規則			7-5	
新潟薬科大学薬学部各種委員会等設置に関する規程			7-6	
新潟薬科大学応用生命科学部各種委員会等設置に関する規程			7-7	
2020 年度学生便覧「学生相談」			7-8	
「新型コロナウイルス感染症」への対応について（第十報⑦修正版）			7-9	
アドバイザーへの協力依頼（薬学部例）			7-10	
保護者面談会・電話相談について依頼・報告（応用生命科学部例）			7-11	
薬学部リメディアル推進室による化学・生物学の補強演習			7-12	
応用生命科学部 1 年修学指導			7-13	
補習授業例（薬学部 1 年次数学演習）			7-14	
学生支援総合センターホームページ「学修支援部門」		○	7-15	
学修支援部門（学修サポート）実施状況報告			7-16	
新潟薬科大学学修チューター制度におけるチューターに対する手当に関する申し合わせ			7-17	
新潟薬科大学学修チューター制度実施要項			7-18	
cyber-nupals サンプル画面			7-19	

7 学生支援	キャンパス内の自習スペース		7-20
	自己学習支援システム画面		7-21
	臨床実習メディアテキスト画面		7-22
	新潟薬科大学臨床実務実習連携システムマニュアル		7-23
	学生支援総合センターホームページ「留学生支援部門」	○	7-24
	留学生の対応について（報告）		7-25
	新潟薬科大学私費外国人留学生学費減免取扱要項		7-26
	新潟薬科大学外国人留学生給付型奨学金規程		7-27
	2021年度入学生募集要項「はじめに」		7-28
	配慮希望調査票		7-29
	2020年度学生便覧「障がいや疾病等がある場合の配慮について」		7-30
	修学上の合理的配慮希望者対応の流れ		7-31
	2020年度配慮対応者一覧		7-32
	配慮を要する学生について（依頼）		7-33
	薬学部定期試験受験資格		7-34
	応用生命科学部出欠管理システム		7-35
	保護者面談会案内		7-36
	2019年度第1～3、5回学修支援部門会議議事録（抜粋）		7-37
	新潟薬科大学薬学部薬学教育センター規則		7-38
	アドバイザー所見票		7-39
	中退者に関する分析～アドバイザー所見より～		7-40
	2020年度第4回学修支援部門会議議事録		7-41
	教授会学部長報告（一例）		7-42
	新潟薬科大学学費減免制度・特待生制度一覧		7-43
	学生募集要項「特待生制度」		7-44
	新潟薬科大学入学試験における学費減免規程		7-45
	新潟薬科大学奨学生規程		7-46
	大学案内 2021（特待生）		7-47
	新潟薬科大学薬学部特待生規程		7-48
	応用生命科学部特待生規程		7-49
	新潟薬科大学大学院薬学研究科夢さぼり奨学金規程		7-50
	新潟薬科大学大学院薬学研究科夢さぼり奨学金申し合わせ事項		7-51
	新潟薬科大学学生納付金減免等規程		7-52
	新潟薬科大学学生納付金減免審査基準に関する要項		7-53
	2020年度第7回教育研究評議会議事録		7-54
	2020年度第7回臨時運営会議議事要旨		7-55
	新潟薬科大学学修支援法に基づく授業料等減免取扱規程		7-56
	2020年度学生便覧「学費と経済支援」		7-57
	新潟薬科大学ホームページ「奨学金制度」	○	7-58
	給付型奨学金のお知らせ（一例）		7-59
	2020年度学生便覧「学生相談」一部抜粋		7-60
	新潟薬科大学学生支援総合センターホームページ「学生相談部門」	○	7-61
	学生相談ルーム利用状況報告書		7-62
	健康相談ルーム利用状況		7-63
	学校法人新潟科学技術学園ハラスメント防止等に関する規程		7-64
	新潟科学技術学園ハラスメントに係る懲戒ガイドライン		7-65
	新潟科学技術学園ホームページ「ハラスメント相談に関すること」	○	7-66
	新潟科学技術学園ハラスメント防止リーフレット		7-67
	新潟薬科大学ハラスメント防止委員会規程		7-68
	2020年度学生便覧「ハラスメント防止の手引き」		7-69
新潟薬科大学ホームページ「ハラスメントにあっってしまったら」	○	7-70	
リーフレット「ハラスメントのないキャンパスを目指して」		7-71	
ハラスメント防止研修会開催案内		7-72	
ハラスメント防止委員会法人本部への依頼文書		7-73	
ハラスメント相談員マニュアル		7-74	
実務実習Ⅰ期参加学生の健康診断に関する通知		7-75	

7 学生支援	2020 年度定期健康診断日程		7-76
	インフルエンザ予防接種案内		7-77
	B 型肝炎ワクチン接種のご案内 2020 年		7-78
	薬学部 3 年オリエンテーション資料 (流行性感染症のワクチン接種について)		7-79
	2020 年度学生便覧「学研災・学研賠」		7-80
	新潟薬科大学安全衛生規程		7-82
	防災安全カード		7-83
	事務職員 S D 研修プログラム 2018 年 11 月 5 日開催		7-84
	防災安全講習の実施について		7-85
	健康記録カード		7-86
	学部長からの授業実施の留意事項連絡		7-87
	スクールバス運行スケジュール		7-88
	授業時間変更に伴う業務時間変更通知及び掲示		7-89
	キャリア支援部門 2019 年度活動報告資料		7-90
	就活生のためのメイク講座案内		7-91
	大学案内 2021 (就職率 p19~20、31~32)		7-92
	応用生命科学部キャリア形成科目シラバス		7-93
	「地域におけるボランティア活動」他シラバス		7-94
	「研究リテラシー I」「研究リテラシー II」シラバス		7-95
	薬学部 2019 年度キャリアガイダンス		7-96
	応用生命科学部 2019 年度キャリアガイダンス		7-97
	応用生命科学部 PROG 受験案内		7-98
	2019 年度インターンシップ結果		7-99
	インターンシップ WEB マッチングの案内		7-100
	応用生命科学部教授会キャリア支援委員会報告		7-101
	学内合同企業説明会の実施概要 (応用生命科学部例)		7-102
	「就職支援システム」トップ画面		7-103
	2020 年度後期ガイダンス計画		7-104
	2020 年度応用生命科学部前期キャリア支援計画		7-105
	2020 年度合同企業説明会実施要領		7-106
	「基礎科学特別授業」「研究リテラシー II」シラバス		7-107
	新潟薬科大学学友会ホームページ	○	7-108
	学友会定例協議会開催通知		7-109
学友会からの要望への回答書		7-110	
2019 年度ひとこと BOX データ管理		7-111	
カフェテリア平面図		7-112	
2019 年度学生生活実態調査報告書		7-113	
2019 年度学生生活実態調査学生意見への対応		7-114	
新潟薬科大学ホームページ「応用生命科学部授業および教育環境の改善に関する取り組み」	○	7-115	
2019 年度卒業時アンケート改善要望及び回答一覧		7-116	
ハラスメント相談の流れ		7-117	
ハラスメント相談に関する研修会の開催について		7-118	
学生支援総合センター会議次第		7-119	
2020 年度第 1 回応用生命科学部教授会資料 (キャリア支援委員会報告)		7-120	
8 教育研究 等環境	「教育研究環境の整備に関する方針」に基づく教育研究環境整備体制		8-1
	新潟薬科大学ホームページ「新津キャンパス案内」	○	8-2
	新潟薬科大学ホームページ「新津駅東キャンパス案内」	○	8-3
	学生便覧 (学内平面図)		8-4
	設置基準上必要校地面積・校舎面積		8-5
	講義室一覧		8-6
	学生便覧 (学内平面図：講義室)		8-7
	2020 年度講義室座席表 (講義室掲示・例)		8-8
	実験・実習室一覧		8-9
	学生便覧 (学内平面図：実験・実習室のみ)		8-10
	前期講義・学生実験等・卒業研究指導に関して (応用生命科学部・例)		8-11

8 教育研究 等環境	実験室飛沫防止対策		8-12
	飼養保管マニュアル		8-13
	2020年度動物実験施設外部検証報告書(案)		8-14
	2020年度第9回動物実験委員会議事録		8-15
	学生便覧(学内平面図:実験動物施設等)		8-16
	薬学部附属薬用植物園ホームページ	○	8-17
	2019年度第11回運営会議議事要旨		8-18
	2020年度第2回薬用植物園運営委員会議事要旨及び資料		8-19
	五頭薬用植物園管理覚書		8-20
	新潟薬科大学附属薬草・薬樹交流園規則		8-21
	薬草・薬樹交流園ホームページ「イベント情報」	○	8-22
	学生便覧(図書館概要)		8-23
	学生便覧(学内平面図:運動施設等)		8-24
	学生便覧(ICTの利用環境について)		8-25
	オリエンテーション説明スライド(IT委員会)		8-26
	ICTハンドブック2020(IT委員会)		8-27
	2020年度委託業務年間点検作業 実績表(新津C)		8-28
	2020年度委託業務年間点検作業 実績表(東C)		8-29
	安全衛生巡視記録(一例)		8-30
	新潟薬科大学ホームページ「新型コロナウイルス感染防止対策のご案内」	○	8-31
	手洗い自動水栓化工程表		8-32
	図書館自動ドア工程表		8-33
	薬学部「情報リテラシ」シラバス		8-34
	応用生命科学部「生命情報科学概論」シラバス		8-35
	新潟薬科大学情報倫理等に関する研修実施方針		8-36
	2020年度情報倫理教育実施要領		8-37
	新潟薬科大学附属図書館ホームページ	○	8-38
	新潟薬科大学附属図書館本館外部利用者案内		8-39
	推薦図書について(依頼)		8-40
	2019年度財産目録-蔵書数(図書館)		8-41
	電子ジャーナル等の契約タイトル更新アンケート		8-42
	学生への図書購入リクエストに係る依頼		8-43
	学生への雑誌購入希望タイトル調査		8-44
	各種図書館協会加盟館一覧等		8-45
	新型コロナウイルス感染対応方針(図書館関連抜粋)		8-46
	図書館利用ガイドブック2020.4		8-47
	2020年度オリエンテーション資料(図書館)		8-48
	SciFinder-n及びReaxysデータベース講習会		8-49
	研究費配分基準額		8-50
	重点研究推進プログラム募集要項・選定結果		8-51
	科研費リトライ支援プログラム募集要項・選定結果2019・2020		8-52
	新潟薬科大学科学研究費助成事業研究計画調査閲覧制度実施要領		8-53
	間接経費取扱要項の改正について(周知メール)		8-54
	新潟薬科大学における競争的資金等に係る間接経費取扱要項		8-55
	RETOP 科研費セミナー資料		8-56
	科研費申請書作成アドバイス制度		8-57
	学生便覧(学内平面図:新津キャンパス研究室等)		8-58
学生便覧(学内平面図:新津駅東キャンパス研究室等)		8-59	
教育職員の研究環境に関する調査実施要領		8-60	
2020年度第33回運営会議議事要旨及び資料		8-61	
2021年度全学委員会一覧		8-62	
新潟薬科大学ティーチング・アシスタント(TA)規程		8-63	
新潟薬科大学リサーチ・アシスタント(RA)規程		8-64	
新潟薬科大学スチューデント・アシスタント規程		8-65	
新潟薬科大学研究活動上の不正行為の防止等に関する取扱規程		8-66	
新潟薬科大学公的研究費の不正使用防止等に関する取扱規程		8-67	
新潟薬科大学における研究者の行動規範		8-68	

8 教育研究 等環境	新潟薬科大学倫理審査委員会規程		8-69
	研究倫理 e ラーニング (eAPRIN) 受講者一覧		8-70
	公的研究費コンプライアンス研修資料		8-71
	「基礎科学特別授業」「研究リテラシーⅠ」「研究リテラシーⅡ」シラバス		8-72
	公正な研究活動の推進に向けて (研究不正防止ハンドブック)		8-73
	2020 年度第 1 回図書館運営委員会議事録		8-74
	図書館利用率向上に向けた対応検討案		8-75
	2020 年度新着図書案内		8-76
	学生からのリクエストによる最近の図書購入紹介		8-77
	応用生命科学部初年次セミナーにおける図書館活用教育資料		8-78
9 社会連携・ 社会貢献	社会連携・社会貢献に関する方針について (周知メール)		9-1
	新潟薬科大学ホームページ「社会貢献」	○	9-2
	新潟薬科大学ホームページ「地域連携」	○	9-3
	包括連携協定書 (新潟市秋葉区)		9-4
	包括連携協定書 (新津商工会議所)		9-5
	包括連携協定書 (田上町)		9-6
	田上町健康づくり協議会次第、名簿		9-7
	田上町健康づくり推進協議会委員の委嘱状		9-8
	田上町重点道の駅推進協議会 WG 次第、委員		9-9
	包括連携協定書 (国立大学法人新潟大学)		9-10
	包括連携協定書 (国立大学法人上越教育大学)		9-11
	協定書 (新潟 SKY プロジェクト関連)		9-12
	新潟 SKY プロジェクトホームページ	○	9-13
	包括連携協定書 (公益社団法人新潟県薬剤師会)		9-14
	教育研究協力に関する協定書 (国立研究開発法人産業技術総合研究所)		9-15
	2020 年度「応用微生物学特殊講義」シラバス		9-16
	2021 年度「研究リテラシーⅠ」「応用微生物学特論」シラバス		9-17
	新潟薬科大学地域連携室規則		9-18
	2019 年度第 2 回まちなか実行委員会会議資料		9-19
	学生ランチ MAP プロジェクト		9-20
	シラバス (地域活性化フィールドワークⅠとⅡ)		9-21
	シラバス (キャリア形成実践演習)		9-22
	2020 年度前期キャリア形成実践演習課題事業一覧		9-23
	2020 年度後期キャリア形成実践演習課題事業一覧		9-24
	健康自立フォーラム (まちなか活性化実行委員会)		9-25
	健康レストランプロジェクト		9-26
	双方向型社会連携教育の概要		9-27
	健康・自立セミナー2019 年度開催日程表		9-28
	健康・自立セミナーアンケート結果		9-29
	新潟薬科大学ホームページ「健康・自立セミナー」	○	9-30
	本学ホームページ Topics (田上町感染症セミナー)		9-31
	地域連携研修会開催案内及び講演資料		9-32
	社会連携・社会貢献白書 (2019 年度版)		9-33
	新潟県農林水産業施策推進計画		9-34
	大麦に関する取り組みの資料 (パンフレット・新聞記事)		9-35
	「イノベーション創出強化研究推進事業」の概要		9-36
	産官学連携協議会「研究開発プラットフォーム」設立状況		9-37
	しょく Biz ! 事例紹介資料		9-38
	米及び加工食品の新市場創出に向けたマッチングフォーラム in にいがた 2019 資料		9-39
	アグリビジネス創出フェア 2020		9-40
2019 年度新潟産官学連携フォーラム資料		9-41	
技術開発 HUB 相談会案内		9-42	
「AWANAMA」、「トマトスープになっちゃったのっぺ」の掲載記事		9-43	
教育連携推進センター事業一覧 (2016~2020 年度)		9-44	
「課題探究型実験講座」案内及びパンフレット		9-45	
2020 年度先端科学技術活用講座		9-46	

9 社会連携・ 社会貢献	「体の構造と機能を知ろう」高校宛て案内		9-47
	2020 年度新潟薬科大学出張講義		9-48
	新潟薬科大学ホームページ「キャンパス見学・出張講義」	○	9-49
	「万代高校キャリア教育プログラム」当日スケジュール		9-50
	「市民公開講座」チラシ		9-51
	2020 年度中高大連携講座パンフレット		9-52
	新潟薬科大学教育連携推進センターホームページ「2020 年度の取り組み」	○	9-53
	2020 年度教員免許状更新講習一覧		9-54
	2020 年度薬剤師復職支援グループ研修プログラム		9-55
	2019 年度薬剤師生涯教育講座 in 山形・長野		9-56
	「健康・自立講座」案内		9-57
	2019 年度薬剤師生涯教育講座受講者アンケート		9-58
	新潟薬科大学国際化ビジョン		9-59
	新潟薬科大学外国人留学生の受入れに関する方針		9-60
	新潟薬科大学教員の海外研修に関する方針		9-61
	新潟薬科大学における学生の留学等に関する危機管理マニュアル		9-62
	新潟薬科大学国際交流委員会規程		9-63
	2019 年度国際交流実績（海外大学）		9-64
	新潟薬科大学ホームページ「国際交流」	○	9-65
	平成 31 年度新潟県補助金実績報告書		9-66
	日本・オーストリア外交樹立 150 周年記念「学術交流会」開催報告		9-67
	新潟薬科大学の国際化推進に関する具体的な方針の策定について		9-68
	新潟薬科大学ホームページ「国際交流・海外協定校」	○	9-69
	新潟薬科大学ホームページ「国際交流・学生海外派遣事業」	○	9-70
新潟薬科大学・田上町第 6 回連絡協議会会議資料		9-71	
10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	新潟薬科大学大学運営に関する方針		10-1-1
	新潟薬科大学ガバナンス・コード		10-1-2
	新潟薬科大学ホームページ「大学案内」	○	10-1-3
	学校法人新潟科学技術学園新潟薬科大学学長選任規程		10-1-4
	学校法人新潟科学技術学園新潟薬科大学学長候補者選考等委員会規程		10-1-5
	学校法人新潟科学技術学園新潟薬科大学学長解任審査手続規程		10-1-6
	学校法人新潟科学技術学園新潟薬科大学学長選任手続細則		10-1-7
	新潟薬科大学最終学長候補者選考に関する意向投票実施要項		10-1-8
	2020 年学長選考の経過		10-1-9
	新潟科学技術学園ホームページ（新潟薬科大学学長候補者の選考について）		10-1-10
	新潟薬科大学副学長に関する規程		10-1-11
	2020 年度新潟薬科大学副学長の担当業務に関する要項		10-1-12
	新潟薬科大学学部長選考規程		10-1-13
	新潟薬科大学学部長選考規程施行細則		10-1-14
	新潟薬科大学運営会議規則（2019 年 4 月 1 日制定）		10-1-15
	新潟薬科大学運営会議規則新旧対照表		10-1-16
	新潟薬科大学学長決裁規程		10-1-17
	新潟薬科大学文書の名義に関する規程		10-1-18
	新潟薬科大学教授会通則		10-1-19
	教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの		10-1-20
	学校法人科学技術学園組織機構図		10-1-21
	新潟科学技術学園寄附行為施行細則		10-1-22
	役員及び評議員一覧		10-1-23
	学校法人新潟科学技術学園業務委任規程		10-1-24
	学長説明会開催について（周知メール）		10-1-25
	若手対象懇談会（2018 年 10 月 17 日開催）		10-1-26
	学校法人新潟科学技術学園危機管理マニュアル		10-1-27
	災害等発生時の休校判断フロー		10-1-28
	新型コロナウイルス感染症学内閉鎖対応フロー		10-1-29
	新潟薬科大学危機管理規則		10-1-30
	新潟薬科大学危機管理マニュアル（基本マニュアル）		10-1-31

10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	新潟薬科大学危機管理マニュアル（個別マニュアル）		10-1-32
	2020 年度第 1 回危機管理委員会議事要旨		10-1-33
	学校法人新潟科学技術学園経理規程		10-1-34
	学校法人新潟科学技術学園予算管理細則		10-1-35
	2021 年度予算の基本方針		10-1-36
	2021 年度予算編成について（依頼文）		10-1-37
	新潟薬科大学当初予算要求の手続き等に関する要項		10-1-38
	2021 年度当初予算要求の方針		10-1-39
	2020 年度第 28 回運営会議議事要旨		10-1-40
	2021 年度予算ヒアリングの実施連絡		10-1-41
	2021 年度当初予算要求予定表		10-1-42
	研究関連予算支出確認表		10-1-43
	Dr. Budget 操作マニュアル		10-1-44
	月次予算執行状況確認（2020 年度 11 月・例）		10-1-45
	2020 年度末経理処理について（通知）		10-1-46
	学校法人新潟科学技術学園科学研究費助成事業経理事務取扱規程		10-1-47
	学校法人新潟科学技術学園公的研究費経理事務取扱規程		10-1-48
	2020 年度公的研究費内部監査実施結果		10-1-49
	学校法人新潟科学技術学園 2021 年 3 月期往査日程		10-1-50
	2019 年度第 1～3 回予算 WG 議事要旨		10-1-51
	2021 年度予算編成通知		10-1-52
	予算執行に関する検証結果報告書（記入例・注意事項）		10-1-53
	学校法人新潟科学技術学園事務組織規程		10-1-54
	法人本部事務局及び新潟薬科大学事務部人員配置		10-1-55
	学校法人新潟科学技術学園事務職員の人事等に関する基本方針		10-1-56
	学校法人新潟科学技術学園部長会議規程		10-1-57
	新潟科学技術学園事務職員の職務別の級並びに昇任の基準		10-1-58
	2020 年度課長級職候補者選考要領		10-1-59
	2020 年度課長補佐級職候補者選考要領		10-1-60
	人事異動に係る基本方針		10-1-61
	キャリアコンサルタント登録証（写）		10-1-62
	応用生命科学部卒業時アンケート結果（設問 4 抜粋）		10-1-63
	学校法人新潟科学技術学園事務職員人事評価規程		10-1-64
	2021 年度事務職員人事評価実施要領		10-1-65
	2021 年度新潟薬科大学事務部組織目標		10-1-66
	学校法人新潟科学技術学園事務職員人事評価に係る定期昇給区分及び期末手当支給区分取扱基準		10-1-67
	2020 年度新潟薬科大学委員会等一覧		10-1-68
	新潟薬科大学事務部 SD 基本方針		10-1-69
	2019 年度事務部 SD 実施計画		10-1-70
	新潟薬科大学スタッフ・ディベロップメントに関する規程		10-1-71
	2020 年度新潟薬科大学 SD 実施計画		10-1-72
	学校法人新潟科学技術学園スタッフ・ディベロップメントに関する規程		10-1-73
	新潟薬科大学 SD 研修一覧（2015～2020 年度）		10-1-74
	学校法人新潟科学技術学園 SD 研修一覧（2015～2020 年度）		10-1-75
	2019 年度財務状況説明会資料		10-1-76
	「ジェンダーに関する勉強会」関連資料		10-1-77
	「内部質保証に関する研修会」関連資料		10-1-78
学長 SD 説明会開催について（周知メール）		10-1-79	
「ビジョン・タグライン・ステイトメントに関する FD・SD 研修会」関連資料		10-1-80	
EMIR 研修会		10-1-81	
事務部接遇改善・向上 SD 研修プログラム		10-1-82	
マサチューセッツ薬科健康科学大学短期語学留学派遣		10-1-83	
コンソーシアムにいがた大学連携部会 SD 研修会		10-1-84	
サテライトキャンパスサミット 2017 プログラム		10-1-85	
SKY 合同 SD 次第		10-1-86	
高等教育コンソーシアムにいがたホームページ	○	10-1-87	

10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	4 大学メディアキャンパスホームページ	○	10-1-88
	学校法人新潟科学技術学園監事監査規程		10-1-89
	2019 年度監査報告書		10-1-90
	2020 年度監事監査計画		10-1-91
	学校法人新潟科学技術学園ホームページ「情報公開・監査に関する情報」	○	10-1-92
	2019 年度監事の業務概要（理事会資料）		10-1-93
	新潟薬科大学における公的研究費の管理・運営に関する基本方針		10-1-94
	2017 年度監事の業務概要等について		10-1-95
10 大学運営・ 財務 (2) 財務	2020 年度第 8 回理事会議事要旨		10-2-1
	学校法人新潟技術学園長期財務計画		10-2-2
	2020 年度第 6 回理事会議事要旨		10-2-3
	新潟薬科大学新学部設置準備室規則		10-2-4
	2019 年度事業報告書		10-2-5
	決算書（公認会計士による監査報告書含む）		10-2-6
	財産目録		10-2-7
	監査報告書		10-2-8
5 ヶ年連続財務計算書類		10-2-9	
その他	新潟薬科大学 SD 研修一覧（2015～2020 年度）参加率あり		10-1-74-2
	学校法人新潟科学技術学園 SD 研修一覧（2015～2020 年度）参加率あり		10-1-75-2
	学生の履修登録状況（過去 3 年間）		/
	2020 年度（R2 年度）監事監査報告書		
	2020 年度（R2 年度）決算書（公認会計士による監査報告書含む）		
	2020 年度（R2 年度）財産目録		
大学基礎データ 2021（表 2 のみ）2021.5.1 現在			

新潟薬科大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	新潟科学技術学園ホームページ情報公開：「財務及び経営に関する情報」	○	実地 1-2-1
	事業に関する中期的な計画（2020～2024年度）年次報告書<2020年度>		実地 1-2-2
2 内部質保証	新潟薬科大学内部質保証システム体系図		実地 2-1-1
	2020年度第2回教育研究評議会議事録（一例）		実地 2-1-2
	2020年度第13回運営会議次第		実地 2-1-3
	2020年度第4回教育研究評議会次第		実地 2-1-4
	2020年度教員活動評価面談事項確認書		実地 2-2-1
	2019年度自己点検・評価結果による改善方針と2020年度年次計画の関連		実地 2-3-1
	2021年度3つの方針等の適切性の点検・評価スケジュール		実地 2-4-1
	新潟薬科大学ホームページ「大学情報」	○	実地 2-5-1
	新潟薬科大学ホームページ「大学院の就職・キャリア支援」	○	実地 2-5-2
3 教育研究組織	新潟薬科大学大学院薬学研究科各種委員会等設置に関する規程		実地 3-1-1
	新潟薬科大学大学院応用生命科学研究科各種委員会等設置に関する規程		実地 3-1-2
	新潟薬科大学薬学部各種委員会等の委員に関する内規		実地 3-1-3
	新潟薬科大学 IT 委員会細則（一例）		実地 3-1-4
	2021年度教育研究組織の適切性の点検・評価の実施について（依頼）		実地 3-2-1
	教育研究組織の適切性の点検・評価表（大学評価室まとめ）		実地 3-2-2
	2021年度第9回運営会議議事要旨		実地 3-2-3
4 教育課程・学習成果	大学院指導教員の決定及び任務等に関する申合せ		実地 4-3-1
	研究成果発表会開催案内		実地 4-3-2
	学長から各組織の長への改善依頼		実地 4-4-1
	2021年度第2回運営会議資料「自己点検・評価結果に対する改善計画・報告書」		実地 4-4-2
	2020年度薬学研究科オリエンテーション（スライド番号6）		実地 4-5-1
	2020年度応用生命科学研究科オリエンテーション（スライド番号18）		実地 4-5-2
	新潟薬科大学ホームページ:大学院薬学研究科教育課程及び履修要領等「学位論文審査基準」	○	実地 4-5-3
	新潟薬科大学ホームページ:大学院応用生命科学研究科博士後期課程「学位論文審査基準」	○	実地 4-5-4
5 学生の受け入れ	1年次成績による追跡調査		実地 5-1-1
	第3回新潟薬科大学新学部設置等に関する学内説明会資料（抜粋）		実地 5-3-1
	2020年度第10回臨時薬学部教授会議事録及び配布資料（抜粋）		実地 5-3-2
6 教員・教員組織	学生支援総合センター専任教員の選考過程について		実地 6-1-1
	2013年度第6回学生支援総合センター会議議事録		実地 6-1-2
	2014年度第1回学生支援総合センター会議議事録		実地 6-1-3
	2014年度第6回大学運営評議会議事録		実地 6-1-4
	2014年度第8回大学運営評議会議事録		実地 6-1-5
	新潟薬科大学教育職員選考規程（現在は廃止）		実地 6-1-6
	2016年度第1回学生支援総合センター学生相談部門会議議事録		実地 6-1-7
	会議資料(2016年度第1回学生支援総合センター学生相談部門会議)		実地 6-1-8
	2016年度第3回教育研究評議会議事録		実地 6-1-9
	2016年度学生支援総合センター部門長会議議事録		実地 6-1-10
	2016年度第8回教育研究評議会議事録		実地 6-1-11
	2016年度第9回教育研究評議会議事録		実地 6-1-12
	2016年度第1回資格審査委員会議事録		実地 6-1-13
	新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則		実地 6-1-14
2020年度第1回FD委員会議事録		実地 6-2-1	

6 教員・教員組織	2021 年度 FD 委員会活動計画	実地 6-2-2
	応用生命科学部 FD 研修会プログラム	実地 6-2-3
	薬学部 FD プログラム	実地 6-2-4
	応用生命科学部研究科 FD プログラム	実地 6-2-5
	全学 FD「教学マネジメントに関する講演」プログラム	実地 6-2-6
7 学生支援	学生支援総合センター構成員と学部委員会の兼任状況	実地 7-1-1
	新潟工業短期大学ハラスメント防止委員会規程	実地 7-3-1
	薬学部 6 年生学科における修学状況 (資料 2-60 web からの抜粋)	実地 7-5-1
	学年別進級率、留年率	実地 7-5-2
	2020 年度第 4 回薬学部将来計画委員会議事要旨	実地 7-5-3
	2020 年度薬学部委員会活動自己点検・評価表 (抜粋)	実地 7-5-4
	2020 年度第 3 回薬学部将来計画委員会議事要旨	実地 7-5-5
	2020 年度第 3 回薬学部将来計画委員会資料「研究生について」	実地 7-5-6
	2017 年度～2020 年度インターンシップ参加実績集計	実地 7-6-1
	2019 年度第 3 回応用生命科学部キャリア支援委員会議事録及び関係資料	実地 7-6-2
	2020 年度第 8 回応用生命科学部キャリア支援委員会議事録及び関係資料	実地 7-6-3
	2019 年度学生生活実態調査 (学生意見対応整理表自習室関係抜粋)	実地 7-7-1
	新型コロナウイルス感染症への対応 (第六報)	実地 7-7-2
	新型コロナウイルス感染症への対応 (第七報改正版)	実地 7-7-3
	2020 年度第 1 回教授会報告 (学生委員会)	実地 7-7-4
	委員会活動の自己点検・評価について (依頼)	実地 7-8-1
	2020 年度薬学部委員会活動点検・評価表	実地 7-8-2
	2020 年度応用生命科学部委員会活動点検・評価表	実地 7-8-3
	2020 年度薬学部教授会報告 (学生委員会)	実地 7-8-4
	2020 年度応用生命科学部教授会報告 (学生委員会)	実地 7-8-5
8 教育研究等環境	最近 3 年間の図書館利用状況 (2018-2020)	実地 8-1-1
	図書館来館者数 (2018-2020)	実地 8-1-2
	2020 年度の図書館利用制限の案内	実地 8-1-3
	図書貸出し冊数 (2018-2020)	実地 8-1-4
	電子ジャーナル利用統計 (2018-2020)	実地 8-1-5
	重点研究推進プログラム成果報告書 (研究代表者: 重松亨)	実地 8-2-1
	重点研究推進プログラム成果報告書 (研究代表者: 岩田武男)	実地 8-2-2
	2020 年度科研費リトライ支援プログラム選定課題一覧	実地 8-2-3
	科研費新規採択率・課題数の推移	実地 8-2-4
	2021 年度科研費リトライ支援プログラム選定課題一覧	実地 8-2-5
9 社会連携・社会貢献	資料 9-44 差替え_教育連携推進センター事業一覧 (2016～2020 年度)	実地 9-1-1
	出張講義実績 (2018～2020 年度)	実地 9-1-2
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	令和 2 年度第 2 回理事会議事要旨	実地 10-1-1-1
	第 3 回新潟薬科大学学長候補者選考等委員会議事要旨	実地 10-1-2-1
	2020 年度第 31 回運営会議議事要旨及び資料 (抜粋)	実地 10-1-4-1
	2020 年度第 13 回教育研究評議会議事要旨及び資料 (抜粋)	実地 10-1-4-2
	新潟薬科大学における公的研究費内部監査マニュアル	実地 10-1-6-1
	公的研究費の内部監査に係る監査項目及び項目ごとの点検事項	実地 10-1-6-2
	人事異動について (通知)	実地 10-1-10-1
	辞令書	実地 10-1-11-1

10 大学運営・財務 (1) 大学運営	事務職俸給表（新潟科学技術学園給与規程別表第1）		実地 10-1-11-2
	事務職員人事評価結果について（通知）		実地 10-1-12-1
	令和2年度監事の業務概要等について		実地 10-1-14-1
	新潟薬科大学の規定の区分、制定の手続き等に関する規程		実地 10-1-15-1
その他	新潟薬科大学学長プレゼンテーション		
	第3次中目・中計点検・評価表（最終年度）		
	2020年度第20回臨時運営会議議事要旨		
	2020年度第20回臨時運営会議資料5（2020自己点検・評価の課題・提言）		
	2020年度第23回臨時運営会議議事要旨		
	2020年度第23回臨時運営会議資料5-1（自己点検結果に対する改善計画）		
	2020年度第23回臨時運営会議資料5-2（提言に対する運営会議見解）		
	2020年度第23回臨時運営会議資料5-3（提言に対する改善計画）		
	2020年度第10回教育研究評議会議事要旨		
	2020年度第10回教育研究評議会資料4（改善計画）		
	学長から大学評価室へ改善結果報告依頼		
	大学評価室長から各実施責任者へ報告要領		
	第2回運営会議配布資料（資料4-4-2の続き）		
	第3回学長候補者選考委員会次第		
	第2回学長候補者選考委員会資料5（所信表明会進行要領）		
	学長候補者所信表明会次第		
	新潟薬科大学学長補佐に関する規程		
	ISCE 発表資料		
	2017～2020年度薬剤師研修プログラム開催実績		
	新潟薬科大学ホームページ「私立大学研究ブランディング事業」	○	

新潟薬科大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
7 学生支援	学校法人新潟科学技術学園ハラスメント防止等に関する規程新旧対照表		意見申立 7-1
	基準 7 への追加質問への回答		意見申立 7-2
	2012 年度委員会等一覧		意見申立 7-3
10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	令和 2 年度第 2 回理事会議案		意見申立 10-1-1
	学校法人新潟科学技術学園給与規程		意見申立 10-1-2